

平成26年度アクションプラン中間評価結果について

教 育 総 務 課

平成26年度の取組についての中間評価

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成26年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H26の取組と成果」及び「今後の課題」としてまとめるとともに、各所属による自己評価、教育関係者（市町村教育委員会や各学校、幼稚園・保育園、PTA団体）のアンケート結果等も参考に、以下に示す判断基準に基づき中間評価を行いました。

ホームページ等での公表を行う予定であることから、内容について意見を伺うものです。

【概要】アンケートは、平成26年度上半期の県教育委員会の取組について関係機関・団体等から上半期（9月実施）での評価を頂き、その結果を次の取組に繋げることを目的に実施したものです。

＜回答状況＞ 回答／全体	市町村教育委員会	15／20	市町村	小学校	118／133	校
	中学校	49／60	校	高等学校	22／24	校
	特別支援学校	7／9	校	私立学校	5／8	校
	PTA役員	15／32	人	幼稚園・保育所	10／15	校

「自己評価」欄には、各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果と課題を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区 分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

平成26年度アクションプラン 中間評価結果一覧

目標1 社会全体で学びあう環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26 中間評価	評価資料
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	1 頁
	②社会全体による学校支援	B	
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭の教育力の向上	B	7 頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	12 頁
	②人権学習の推進	B	
	③子どもの読書活動の推進	B	
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	
	⑤図書館機能の充実	B	
	⑥博物館機能の充実	B	
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26 中間評価	評価資料
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	20 頁
	②子育て支援の充実	B	
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	23 頁
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	
	④教員の授業力向上	B	
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	
	⑥カリキュラム改善	B	
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	33 頁
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	
	⑦教員の専門性の向上	C	
	⑧保護者支援の充実	B	
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	B	

平成26年度アクションプラン 中間評価結果一覧

(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	44頁
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	
	③主体的に行動する人材の育成	B	
	④手話教育の推進	B	
	⑤環境教育の推進	B	
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	49頁
	②読書活動の推進	B	
	③体験活動・文化芸術活動の充実	B	
	④郷土を愛する姿勢の育成	B	
	⑤不登校ゼロへの取組	B	
	⑥いじめ問題等への取組	B	
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	59頁
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	
	③健康教育の充実	B	
	④食育の推進	B	
目標3 学校を支える教育環境の充実			
特に力を入れた施策 ○重点取組	目指すところ	H26中間評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	63頁
	②今後の県立高等学校の在り方	B	
	③今後の特別支援教育の在り方	B	
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティースクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	66頁
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	
	③学校組織運営体制の充実	B	
	④教職員の過重負担・多忙感	C	
	⑤教職員の精神性疾患への対応	C	
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	72頁
	②県民に信頼される教職員の育成	B	
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	
	⑤ICTを活用した教育の推進	B	
	⑥校庭の芝生化	B	
	⑦環境教育の推進	B	
(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	79頁
	②学校内外の安全確保	B	
	③安全、安心な学校給食	B	
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	84頁
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	
	③私立学校の耐震化	B	

平成26年度アクションプラン 中間評価結果一覧

鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26 中間評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	87頁
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	91頁
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	
鳥取県文化、伝統の振興、創造、再発見			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26 中間評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	B	94頁
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	B	
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	B	98頁
	②文化財保護の推進	B	
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	B	
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H26 中間評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	102頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	104頁
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(1)社会全体で取り組む教育の推進 【目指すところ】</p> <p style="margin-left: 20px;">①地域の教育力の向上 ②社会全体による学校支援 ③社会教育を推進する人材の育成と団体支援</p>
-------	---

①地域の教育力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。 ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組めます。 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携) ・地域で育む学校支援ボランティア事業 ・高校生マナーアップ推進事業 ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・社会教育担当者の会開催 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0 auto;">B</div> <p style="margin-top: 10px;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。 ○地域で育む学校支援ボランティア事業は、実施校も増加し、定着してきている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月と9月は各回4,500人を超える参加者があり、今年も大きな県民運動となっている。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸びている。 ○市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催) <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育担当者の会開催が担当者の学習機会になり、企画・運営のスキルアップができ、今後の事業運営の意欲に繋がっている。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部会員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。 <p>【青少年・家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成鳥取県民会議と連携し、マナーアップ運動やインターネットへ接続できる機器へのペアレンタルコントロールの徹底に向けた啓発キャンペーンなどを実施した。
-------------	---	------	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下敷きの作成 ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発できた。 ○希望する学校(園)に大型かるたを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示してい

○牛乳パック広告欄への印刷
 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架
 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付
【小中学校課】
 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業>
 ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。
 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。
 <地域で育む学校支援ボランティア事業>
 ○今年度は、10市町1学校組合(小学校85、中学校31、特別支援学校1)が実施している。
 ○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。
【高等学校課】
 ○高校生マナーアップさわやか運動の第1回(4月)と第2回(9月)を予定通り実施。
【社会教育課】
 ○PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。
 ○市町村や社会教育関係団体の方が集まる機会に、ケータイ・インターネット教育啓発の取組について説明し、協力、活用を依頼した。
 ○市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について実施した。
【東部教育局】
 ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。
【中部教育局】
 ○中部地区社会教育担当者会を開催した。
【西部教育局】
 ○各部会への指導・助言の実施
【青少年・家庭課】
 ○近年、携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等を介して青少年がインターネットで有害情報を閲覧できる環境にあることを受け、鳥取県青少年健全育成条例の一部改正し、青少年のインターネットの利用を適切に管理するための措置(ペアレンタルコントロール)を行うよう保護者への努力義務と販売事業者への説明と書面の交付の義務づけを行った(10月1日施行)。

ただ、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。
【小中学校課】
 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業>
 ○取組内容が重複している学校も多く(ノーマディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)、企画推進委員会では、互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、今後の取組の参考とすることができた。
 <地域で育む学校支援ボランティア事業>
 ○昨年度と比較し、実施校は小中学校で計3校増加した。
 ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」について認識を深めることができた。
【高等学校課】
 ○4月と9月は各回5,000人を超える参加者があり、今年も大きな県民運動となっている。
 ○参加者からも、「列車内のマナーが向上した」「挨拶がよくなった」「服装の乱れも目立たなくなってきた」等の声が聞かれる。
【社会教育課】
 ○研修会、学習会への講師派遣の依頼件数86件(年度末までの予定を含む)
 ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸び、関心が高まっている。
 ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催)
【東部教育局】
 ○研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。
【中部教育局】
 ○社会教育担当者会の開催が担当者の学習機会に繋がり、企画・運営のスキルアップができた。
【西部教育局】
 ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修の充実
【青少年・家庭課】
 ○7月8日に改正条例が公布され、それを受けて広報チラシを作成し、各地区の大型ショッピングセンターでキャンペーンを実施した。また、新聞、県政だより等を利用しての広報をおこなっている。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ○実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加を図る。 ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。 【高等学校課】 ○日常における登下校時の高校生のマナーについて、依然として苦情がなくなる。 ○県民運動としての継続性と、自転車運転時や列車内でのマナーの向上。 【社会教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員で派遣できる講師が限られている。 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。 【東部教育局】 ○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために取組を検討する必要がある。 【中部教育局】 ○担当者間のネットワークを強くし、日頃から情報共有をしていくこと。 【西部教育局】 ○部会研修で学んだことの振り返りとまとめ 【青少年・家庭課】 ○保護者や一般の方々への周知の徹底</p>	<p>【教育総務課】 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。 【高等学校課】 ○大きな県民運動として定着している運動への積極的な参加を、引き続き各学校へ呼びかける。 【社会教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員の要請及びスキルアップ研修会を実施する。(東部、中部、西部で各2回) ○全県的な社会教育関係者研修会や、社会教育振興大会を開催する。(10月実施予定) ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする。(1~2月に実施) 【東部教育局】 ○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。 【中部教育局】 ○社会教育担当者会の充実と、社会教育関係者への情報提供を継続して行う。 【西部教育局】 ○西部地区社会教育担当者会研修会における部会研修会の実施 【青少年・家庭課】 ○適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報に努める。 ○関係機関等との連携を図りキャンペーン等を実施する。</p>

関係者アンケート

	<p>1(1)① 地域の教育力の向上</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 2 12 1 0 小学校 8 76 31 0 中学校 4 30 15 0 高等学校 4 15 2 0 特別支援学校 0 6 1 0 学校県累計 18 130 50 0 PTA 0 13 2 0</p> <p>■A 大変効果があった □B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>
<p>主な意見</p>	<p>○「ケータイ・インターネット教育啓発推進事業」メディアとのよりよい接し方について、家庭や地域でしっかりと子どもたちと向き合えるように、保護者を中心とした大人への啓発をさらに進めていきたい。 ○社会教育の指導者が増えないと社会全体の教育力が上がらない。 ○各部署でしっかりと取り組んでいるのと思うが、具体的な形としてまだ見えない。 ○施策が「地域の教育力向上」とつながっていないと思います。かけ声だけではやはり地域は動きません。積極的に予算化して事業を起こし、その活動の中で地域の方の意識を向上していくことが大切だと思います。</p>

2
②社会全体による学校支援

<p>取組の方向</p> <p>・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で育む学校支援ボランティア事業 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部事業) ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室推進事業) ・地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 ・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業 ・学社連携による学校支援 ・学社連携による生涯学習の推進

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業は、実施校も増加し、定着してきている。 ○放課後子ども教室推進事業は、昨年同様に各市町村の状況に応じて取組が行われている。 ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」について、町の協力のもと計画通り実施することができた。 【特別支援教育課】 ○予定どおりモデル校である鳥取養護学校及び倉吉養護学校で、年度当初から学校支援ボランティアにより、早朝子ども教室を実施している。 【東部教育局】 東部教育局が主催するワークショップを計画通り実施した。東部地区社会教育関係者研修では、青少年育成にかかわる研修を行い、公民館職員や市町の社会教育担当者等との情報交換ができた。 【中部教育局】 ○各市町の学校教育担当指導主事と意見交換し、今後の事業運営に対する意欲を高めることができた。 ○「子育て親育ちプログラム」の要請が増え、参加型学習への関心を広げることができた。 【西部教育局】 ○学校支援ボランティア研修会を開催しても市部からの参加が少なく、情報提供や必要感をもたせる工夫が足りなかったと反省している。</p>
---------------------	---	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業> ○今年度は、両事業を合わせて15市町1学校組合(小学校104、中学校41、特別支援学校1)が実施している。 ○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。 <放課後子ども教室推進事業> ○放課後子ども教室は、昨年同様10市町で実施している。 ○福祉保健部と協力し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の指導者を対象として、7月に安全管理研修会(3地区)、9月に指導者等研修会を開催した。 <地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業> ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」は、現在1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施していただいている。 【特別支援教育課】 ○鳥取養護学校と倉吉養護学校で、地域の学校支援ボランティア等の</p>	<p>【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業> ○昨年度と比較し、両事業を合わせて、実施校が小中学校で各2校ずつ増加した。 ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」について認識を深めることができた。 <放課後子ども教室推進事業> ○研修会では、怪我の応急措置への対応や子どもとの接し方について、指導者のスキルアップを図ることができた。 <地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業> ○町の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した取組が進められている。 【特別支援教育課】 ○早朝時刻(8時~9時)の受入を行い、保護者の送迎に係る負担が軽減された。 ○地域住民との繋がりが得られた。 【東部教育局】 ○ワークショップでは、教員と社会教育担当者が一緒に研修し、交流す</p>

協力を得ながら、早朝子ども教室を実施した。
 【東部教育局】
 ○ワークショップ「参加型保護者会」「アイスブレイク・レクリエーション」の開催及び東部地区社会教育関係者研修会を開催した。
 【中部教育局】
 ○社会教育担当者会と学校教育担当指導主事とで情報交換をした。
 ○ファンリテータとしてPTA研修会等に参加した。
 ○社会教育だより「わくわく中部」や校長会等で学校教育に関連する情報を伝えた。
 【西部教育局】
 ○学校支援ボランティア研修会を実施した。

ることができた。東部地区社会教育関係者研修会では、実践発表と情報交換を通して、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。
 【中部教育局】
 ○各市町の学校教育担当指導主事と意見交換し、学社連携の課題を共有することができた。
 ○研修会等で県の事業を伝えることで、PTAや保育園などから「子育て親育ちプログラム」の進行役であるファンリテータ要請が増えた。
 ○学校教育に関連する情報を伝えることで、県の事業を広く周知することができた。
 【西部教育局】
 ○参加者は自校の取組について振り返ると共に、他校の実践に学ぶ機会となった。

今後の課題

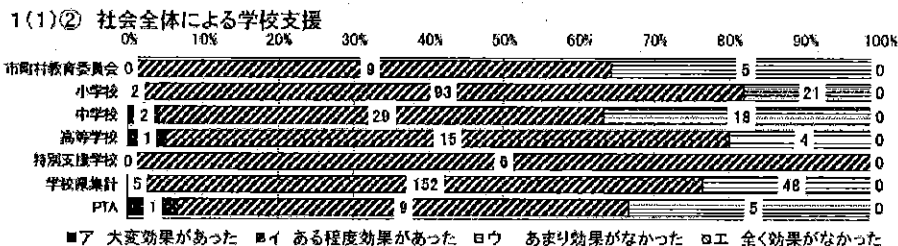
今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【小中学校課】
 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業>
 ○実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加
 ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。
 <放課後子ども教室推進事業>
 ○国が策定した放課後子ども総合プランの趣旨を踏まえ、各市町村に対し、放課後児童クラブと放課後子ども教室のさらなる連携を働きかけるとともに、放課後子ども教室の実施箇所数の増加を目指す。
 <地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業>
 ○町の取組を広く紹介することが必要。
 【特別支援教育課】
 ○他校でも学校ボランティアの取組を広げていくために近隣自治会等との調整が必要。
 【東部教育局】
 ○ワークショップや研修会への参加者をもっと増やして、研修における参加型のよさや仲間づくりの手法などをより多くの人に伝えたい。
 【中部教育局】
 ○市町の担当者と連携して、参加型学習の支援をしていく必要がある。
 【西部教育局】
 ○学校支援ボランティア研修会への参加

【小中学校課】
 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業>
 ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。
 <放課後子ども教室推進事業>
 ○県内各市町村に、放課後子ども総合プランに沿った事業推進を働きかける。
 ○福祉保健部と連携し、県の「推進委員会」を設置する。
 <地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業>
 ○連絡協議会等を開催し、取組内容について広く紹介していく。
 【特別支援教育課】
 ○他校で実施できない理由を分析し、関係機関等からの意見を聞きながら、実施できる仕組みにつくりについて検討する。
 【東部教育局】
 ○保育所や幼稚園の園長会や小中学校の校長会、社会教育に関わる研修会等、さまざまな場面で、ワークショップ等の研修会の案内を行い、参加者を募っていく。
 【中部教育局】
 ○中部地区内のファンリテータの活動の場を確保し、活躍してもらえるよう市町の担当者と連携をしていく。
 【西部教育局】
 ○学校支援ボランティアによる成果等、事例の紹介をする

関係者アンケート



主な意見

○学校支援ボランティア等広がりがつつあり、県教委の研修等も開催されている。市町教委にとって、社会教育、生涯教育は大切な部分であるが、社会教育主事の免許を持っている者が少ない。教員が社会教育主事の免許が取得できるよう、学校を空けやすい開催時期の検討や、司書教諭のような積極的関わり(出張旅費を出す等)が必要。
 ○まだまだ学校や教職員に負担が集中していると思うので、引き続き社会全体で取り組む教育の推進に努めてほしい。特に、中学校の部活動や土曜授業等を社会教育や地域主体で担ってほしい。
 ○保護者がタイムリーに知りたい情報などについての研修や講演会を、今後も積極的に支援していただきたい。

3

③社会教育を推進する人材の育成と団体支援

取組の方向
 ・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。
 ・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

事業・取組名
 ・社会教育企画費
 ・県市町村社会教育振興事業
 ・社会教育団体による地域づくり支援事業
 ・人権尊重のまちづくり推進支援事業
 ・社会人権教育振興事業
 ・社会教育担当者会の開催
 ・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催
 ・西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催
 ・指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場

中間評価

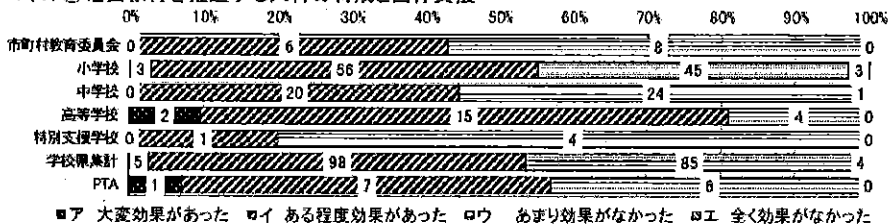
<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済)</p> <p>【人権教育課】 ○今年度の人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は7月31日(木)に開催され、約1,800人の参加があった。</p> <p>【東部教育局】 ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会の開催により、小地域懇談会の企画・運営について学ぶことを通じて、参加型学習の良さに気づくなど、事業企画への意欲を高めることができた。</p> <p>【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象、PTA人権教育推進部員対象の2つの研修会を実施し高い満足度を得ることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ○連携を進めることで参加者も増え、事業を実施できたから</p>
---------------------	---	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について実施した。 ○社会教育関係団体に、家庭・地域の教育力向上に繋がる活動に対して補助を行った。 ○社会教育関係団体等の総会や研修会等に積極的に参加した。</p> <p>【人権教育課】 ○市町村人権教育担当者研修会を開催した。 ○人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催に向けて準備から実施にかけて支援を行った。</p> <p>【東部教育局】 ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会を開催した。 ○人権・同和教育担当者会を開催した。</p> <p>【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象の研修会において、フィールドワークを実施した。</p> <p>【大山青年の家】 ○在学生年交歓のつどい・自然体験活動実践道場</p>	<p>【社会教育課】 ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催)</p> <p>○それぞれの社会教育関係団体の、人材育成、指導者養成等を計画的に実施。 ○社会教育関係団体の研修会等で、活動について助言を行った。</p> <p>【人権教育課】 ○県や市町村間の方向性の確認や情報交換、新たな人権課題についての研修を深めた。 ○人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は7月31日(木)に開催され、約1,800人の参加があった。</p> <p>【東部教育局】 ○研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会では、小地域懇談会やPTAの仲間づくりについて意見交換し、参加者自らの実践に繋がる話合いができた。 ○担当者が抱える課題や悩みを情報交換することで、各市町の事業に生かすことができた。</p> <p>【西部教育局】 ○現地に学ぶことによって、改めて差別の現実を学び、事業企画への意欲を高めることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ○伯耆町・南部町より高校生13名の参加があり、その後のボランティア等にも進んで取り組んでいる。道場には94名の参加があり、指導者養成に取り組むことができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。</p> <p>【人権教育課】 ○今年度は開催方法を大幅に見直し開催したところであり、その評価を見据える必要がある。</p> <p>【東部教育局】 ○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために取組を検討する必要がある。</p> <p>【中部教育局】 ○参加者の課題解決に繋がる研修会を開催する。</p> <p>【西部教育局】 ○人権教育担当者、行政職員研修担当者対象の研修会の充実</p> <p>【大山青年の家】 ○高校生サークルを持つ市町が少なく、待っていても高校生を集めることは難しい。</p>	<p>【社会教育課】 ○全県の社会教育関係者研修会や、社会教育振興大会を開催する。(10月実施予定)</p> <p>○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする。(1～2月に実施)</p> <p>【人権教育課】 ○県研究集会の総括を踏まえ、必要な助言を行う。</p> <p>【東部教育局】 ○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。</p> <p>【中部教育局】 ○各市町の担当者を通して、人権教育関係者及び地域住民の課題を明確にし、解決できるような研修会の開催に努める。</p> <p>【西部教育局】 ○各市町村の行政職員研修担当課への依頼を積極的に行い、行政総体として人権教育を進めていく意欲を高められるような内容を考えている。</p> <p>【大山青年の家】 ○来年度の事業に向けて、高校生とのつながりを築く。指導者養成に向けて情報発信しておく必要がある。</p>

<p>関係者アンケート</p>	
-----------------	--

1(1)③社会教育を推進する人材の育成と団体支援



主な意見

○少子化が進み、学級減に伴い職員数も減少しこれまで通りの学校行事の実施が難しくなっているため、今後地域の協力がますます必要となる。
 ○地域自体のコミュニケーションが薄く、自治会や町内会が成立しかねない現状もある。地域といっても、一部の方で、エリアとしての活動にはいたっていない。
 ○学校から見えていないだけかも知れないが、学校に対する意識が低く、地域の教育力の向上も今ひとつ感じられない。むしろ、子どもたちを取り巻く環境としての地域力がもっと高まれば、中学生の自尊感情の高まりなどに好影響を与えると感じることもある。ただ、学校としても発信や協力要請など、こちらから働きかけている部分が不足しているため、相互に関係性が築けていない側面もある。ただし、個人的には熱意のある人や各分野に秀でた方もたくさんいらっしゃるのので、そういった方々と普通の方との差が縮んでいけば良い地域になると思う。
 ○地域の教育力を学校に取り込んでいくためにも人材バンクの充実が望まれる。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	1 社会全体で学び続ける環境づくり (2)家庭教育の充実 【目指すところ】 ①家庭の教育力の向上 ②社会全体による家庭教育の支援 ③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】
-------	--

①家庭の教育力の向上

取組の方向	・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供や、関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。 ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。
-------	--

事業・取組名	・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携) ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(家庭教育支援事業) ・PTAによる子どもの生活リズム向上事業 ・PTA日韓交流事業 ・PTAと連携した家庭教育の充実 ・ファミリーキャンプ、船上山ウインターフェスティバル ・はじめてのお泊まり会
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	【教育総務課】 ○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。 【小中学校課】 ○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。 ○家庭教育支援事業は、今年度から取り組み始めた新しい事業が多く、実践を重ねる必要がある。 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。 ○PTA日韓交流事業は、順調に準備が進んでいる。 【東部教育局】 ○県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会」の分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化(早寝・早起き・朝ごはん)を図るワークショップを行うことができた。 【船上山少年自然の家】 ○ファミリーキャンプについては当初目標の参加者があり満足度等一定の評価を得た。ウインターフェスティバルは今後に向けて実施予定である。 【大山青年の家】 ○防災キャンプは14家族34名の参加があり、計画通り実施できた。
-------------	--	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ○下敷きの作成 ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成 ○牛乳パック広告欄への印刷 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファンリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施している(8月末現在、ファンリテータ派遣依頼は34件、アドバイザー派遣依頼は15件)。 <家庭教育支援事業> ○6月下旬に、初の試みとして「家庭教育支援チーム」関係者研修会を開催し、国の動向や先進地事例について学び、チームで取り組む市町	【教育総務課】 ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。 【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○昨年度と比較し、ファンリテータの派遣はやや多く、アドバイザーの派遣は少なめとなっている。 <家庭教育支援事業> ○6月の研修会では、県内各地で家庭教育支援チームに携わる者の目標の共有を行うことができた。 ○9月の研修会では、すぐに活用できる実用的なノウハウを身に付けることができ、ファンリテータの意欲を大きく高めることができた。

を中心に、各地域での取り組みを紹介し合うなどの意見交換を行った。
 ○9月中旬に、ファシリテータスキルアップ研修会を開催し、ワークショップを成功させる具体的な手法を学習した。
 <PTAIによる子どもの生活リズム向上事業>
 ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。
 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。
 <PTA日韓交流事業>
 ○今年度は10月に受入れを行う予定であり、視察行程を検討するなど準備を進めている。
 【東部教育局】
 ○県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会」の分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化(早寝・早起き・朝ごはん)を図るワークショップを行った。
 【船上山少年自然の家】
 ○9月6日から7日までファミリーキャンプを実施した。18家族61名が参加
 【大山青年の家】
 ○防災キャンプ。お泊まり会は11月実施予定

<PTAIによる子どもの生活リズム向上事業>
 ○取組内容が重複している学校も多く(ノメディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)、企画推進委員会では、互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、今後の取組の参考とすることができた。
 <PTA日韓交流事業>
 ○視察先を決定するとともに、担当者との調整や県内PTA団体との意見交換会の準備等を行った。
 【東部教育局】
 ○保護者が今の子どもたちの実態や課題を把握した上で、基本的な生活習慣の定着が子どもたちにとって必要であることを再認識することができた。
 【船上山少年自然の家】
 ○ファミリーキャンプを通して親子のふれあいや他の家族との共同生活をすることにより、学校教育だけでは学びとることが難しい体験や知識を得ることができた。
 【大山青年の家】
 ○家族の絆を深めるとともに、自主防災意識の高揚を図ることができた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及をさらに進める。 ○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。 <家庭教育支援事業> 間Rチーム型の家庭教育支援の充実を図るため、学校等での活動拠点の確保、地域の支援者と福祉分野他機関との機能的な連携、学校のSCやSSW等を含めた、幅広い保護者支援の体制づくりに取り組む。(特に、SCやSSWが学校で把握した児童生徒を取り巻く家庭の課題について、個人情報に留意しつつ地域で共有する仕組み) <PTAIによる子どもの生活リズム向上事業> ○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。 <PTA日韓交流事業> ○視察や意見交換会が有意義なものとなるよう、さらに調整を行う。 【東部教育局】 ○子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるには、より多くの保護者の参加を促す必要がある。また、情報モラル教育についての理解も浸透させる必要がある。 【船上山少年自然の家】 ○野外活動が主体のため天候次第で評価が大いに変動する、雨天時対応の満足度向上の方策 【大山青年の家】 ○ファミリーキャンプ(昨年度実施)に比べ参加者が大幅に減った。</p>	<p>【教育総務課】 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要 【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、さらに効率的でファシリテータに負担感の少ない方法に改善する。 ○家庭教育アドバイザーの増員について検討する。 <家庭教育支援事業> ○9月下旬～10月に、学校・福祉・家庭教育などの分野を越えた関係者を集めた交流研修会を開催する。 ○県内の実態把握をさらに進める(優良事例の収集)。 ○市町村や学校と連携し、モデルとなる取組事例を作り、県内の他地区で活用できる手法を研究する。 <PTAIによる子どもの生活リズム向上事業> ○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。 <PTA日韓交流事業> ○両国の制度の相違について事前に十分周知するとともに、意見交換会が今後の活動に資するものとなるよう、両国参加者のニーズを把握しながら議題の調整を行う。 【東部教育局】 ○園長会や校長会等、紹介できる場面で取組の大切さをアピールし、研修やワークショップを要請してもらえるように働きかけ、情報モラルに関しては講師派遣だけでなく自らも啓発ができるように研鑽する。 【船上山少年自然の家】 ○参加者アンケートや要望等を随時取り入れ、より向上する取組を行う。 【大山青年の家】 ○プログラム内容を検討し、事業の充実を図る。危機管理局との連携を進める。</p>

関係者アンケート	<p>1(2)① 家庭の教育力の向上</p> <p>■ A 大変効果があった B ある程度効果があった C あまり効果がなかった D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○家庭・地域の教育力が徐々に向上しているという実感をもてない。 ○家庭の教育力についての知識的な理解(家庭で何が大切か)は、進んで来つつあると感じるが、親自身や家族構造を変えていく動きに至っていないと思う。学校、地域、PTA活動だけでなく、県の行政からのさらなる働きかけで、社会全体(職場環境の改善や企業の協力等も含め)を変えないと、親も家族も変わらないのではないかと。月一回「家庭の日」(会社もすべてノー残業デー)とか、「ノメディアデー」「読書の日」「夕食を家族全員で食べる日」とか設定してみてもよいかもしれない。 ○家庭の教育力に格差があり、学校・社会がリードしなくてはならない状況が続いている。しかし、きっかけづくり、状況作りは学校・社会の大きな役割がある。 ○我が子のことで手一杯の状況がかなり伺える中で、なかなか保護者がネットワークを構築して取り組んでいくことは難しいのではないかと感じる。</p>

②社会全体による家庭教育の支援

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。 ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。 ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関
-------	--

する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。

事業・取組名

- ・とっとりふれあい家庭教育応援事業
- ・企業との連携による家庭教育推進事業
- ・社会教育団体による地域づくり支援事業
- ・西部地区子育て支援関係者研修会の実施
- ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。 ○企業との連携による家庭教育推進事業は、新規申込数を増やすために積極的な営業活動が必要である。 【社会教育課】 ○社会教育関係団体の求めに応じて県が助言を行い、子どもたちを育て地域づくりにつながる活動が実施されている。 【西部教育局】 ○計画的に関係者の研修会を実施することができた。 【青少年・家庭課】 ○青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」に賛同し、推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集について協力している。</p>
---------------------	---	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ＜とっとりふれあい家庭教育応援事業＞ ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施している(8月末現在、ファシリテータ派遣依頼は34件、アドバイザー派遣依頼は15件)。 ＜企業との連携による家庭教育推進事業＞ ○今年度の新規申込み企業・事業所は9件である。 ○県教委の広報誌に企業の家庭教育支援の取組を掲載するため、取材協力をしていただけの企業の募集を行い、取材を行った。 【社会教育課】 ○社会教育関係団体に、家庭・地域の教育力向上に繋がる活動に対して補助を行った。 ○社会教育関係団体等の総会や研修会等に積極的に参加した。 【西部教育局】 ○西部地区子育て支援関係者研修会の実施 ○西部地区子育て支援センター職員研修会の実施 【青少年・家庭課】 ○近年、携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等を介して青少年がインターネットで有害情報を閲覧できる環境にあることを受け、鳥取県青少年健全育成条例の一部改正し、青少年のインターネットの利用を適切に管理するための措置(ペアレンタルコントロール)を行うよう保護者への努力義務と販売事業者への説明と書面の交付の義務づけを行った(10月1日施行)。</p>	<p>【小中学校課】 ＜とっとりふれあい家庭教育応援事業＞ ○昨年度と比較し、ファシリテータの派遣はやや多く、アドバイザーの派遣は少なめとなっている。 ＜企業との連携による家庭教育推進事業＞ ○新規申込数はまだ少ない。 ○広報誌等に取り上げることにより、企業にとってのメリットを提示できることとなる。 【社会教育課】 ○それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等を計画的に実施。 ○社会教育関係団体の研修会等で、活動について助言を行った。 【西部教育局】 ○西部地区内の子育て支援関係者の連携と資質向上を図ることができた。 【青少年・家庭課】 ○7月8日に改正条例が公布され、それを受けて広報チラシを作成し、各地区の大型ショッピングセンターでキャンペーンを実施した。また、新聞、県政だより等を利用しての広報をおこなっている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ＜とっとりふれあい家庭教育応援事業＞ ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及をさらに進める。 ○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。 ＜企業との連携による家庭教育推進事業＞ ○協力企業の増加を図る。 ○知事部局(男女共同参画、子育て)の企業制度との連携を図る。 【社会教育課】 ○社会教育関係団体の取組が形式的になったり、構成人数が減少傾向であったりする。 【西部教育局】 ○各市町村内での具体的な連携 【青少年・家庭課】 ○保護者や一般の方々への周知の徹底</p>	<p>【小中学校課】 ＜とっとりふれあい家庭教育応援事業＞ ○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、さらに効果的でファシリテータに負担感の少ない方法に改善する。 ○家庭教育アドバイザーの増員について検討する。 ＜企業との連携による家庭教育推進事業＞ ○積極的な営業活動を行う。 ○学校・家庭・地域の連携に関する他の事業への協力要請も併せて行う。 ○他の企業制度に登録している企業・事業所を活用する。 【社会教育課】 ○社会教育関係団体の求めに応じて、他での成功事例を紹介するなどの助言を行う。 【西部教育局】 ○2回の研修会の実施により、各市町村毎のグループングの中でワークショップを通して具体的な取組を模索していただけるよう考えている。 【青少年・家庭課】 ○適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報に努める。 ○関係機関等との連携を図りキャンペーン等を実施する。</p>

関係者アンケート	<p>1(2)② 社会全体による家庭教育の支援</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 0 5 9 0</p> <p>小学校 0 39 71 3</p> <p>中学校 0 12 34 3</p> <p>高等学校 0 12 10 0</p> <p>特別支援学校 0 3 2 0</p> <p>学校課集計 0 71 120 6</p> <p>PTA 0 6 9 0</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○企業の家庭教育支援事業について協力企業の登録だけでなく、具体的にアプローチしていきような事業の創設・企業の学校教育への協力が必要。</p> <p>○家庭教育力のばらつきが明らかに感じられるので学校として働きかけようとしても期待する成果が現れにくく、社会全体による支援とは言うものの何らかの壁があるように感じる。</p> <p>○家庭の経済格差や教育に関する意識の差が激しく、支援を要する家庭・保護者が増加している。そのような家庭を支える福祉部門と協力した体制の強化が望まれる。</p>

③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <p>○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下敷きの作成 ○大型かるたの作成 ○牛乳パック広告欄への印刷 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。 <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容が重複している学校も多く(ノーメディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)、企画推進委員会では、互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、今後の取組の参考とすることができた。
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要 <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。

関係者アンケート	<p>1(2)③ 校と家庭が協働した学力向上</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 2 10 2 0</p> <p>小学校 2 86 25 1</p> <p>中学校 2 32 14 0</p> <p>高等学校 1 13 7 1</p> <p>特別支援学校 0 5 0 0</p> <p>学校課集計 1 145 48 2</p> <p>PTA 0 10 5 0</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
----------	---

主な意見

- 学校と家庭が協働し、学力を向上させるための 手引きの作成や使い方について示し、機会を見つけては家庭へ投げかけている。
- 想像している以上に個々の家庭の孤立化が進んでいるように思う。家庭教育に関心のある家庭は学校教育に協力的で献身的に活動を進めてくれるが、そうでない家庭の割合が年々多くなる傾向もあり、結果として二極化が深刻化している現状がある。
- 子どもだけでなく、子どものおかげでつながることができる大人たち。大人たちのつながりの基礎は、PTA活動からできると言える。今後も県PTA協議会と連携し、効果を期待したい。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(3)生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>【目指すところ】</p> <p style="margin-left: 20px;">①生涯学習の推進 ②人権学習の推進 ③子どもの読書活動の推進 ④社会教育施設の機能強化と利用促進 ⑤図書館機能の充実 ⑥博物館機能の充実</p>
-------	---

①生涯学習の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。 ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。 ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジ事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・社会教育担当者会の開催 ・生涯学習だより「わくわく中部」の発行 ・学社連携による生涯学習の推進 ・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催 ・生涯学習実践道場
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h2 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h2>	評価理由	<p>【社会教育課】 ○とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」受講者数が昨年に比して減少している。</p> <p>【東部教育局】 ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】 ○社会教育担当者会を実施することで、担当者の学習機会になり、企画・運営のスキルアップができ、今後の事業運営の意欲に繋がっている。 ○社会教育だより「わくわく中部」を発行し、社会教育関係者に情報提供することによって事業等を広く周知することができた。</p> <p>【西部教育局】 ○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部会員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。</p> <p>【大山青年の家】 ○社会教育関係者との連携が図れ、100名を超える参加者と充実した研修会が行えた。</p>
-------------	---	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【社会教育課】 ○「未来をひらく鳥取学」開催のほか、他の機関の講座を連携講座として情報提供し、学ぶ機会の提供に努めている。 ○情報誌「生涯学習とっとり」、「県民学習ネット」により講座、講師情報を提供している。</p> <p>【東部教育局】 ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。</p> <p>【中部教育局】 ○社会教育担当者会を開催した。 ○社会教育だより「わくわく中部」を毎月発行した。</p>	<p>【社会教育課】 ○「未来をひらく鳥取学」受講登録者数：749名(H25:796名) ○連携講座の登録数(8月末時点)：74機関412講座(H25:153機関-H24:133機関) ○「生涯学習とっとり」(無料配布)は、配架先(一般店舗)に提供した部数が不足するほどニーズが高い。</p> <p>【東部教育局】 ○研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。</p> <p>【中部教育局】 ○各市町の取組を共通理解し、事業運営への意欲に繋がっている。 ○社会教育だより「わくわく中部」で、開催された研修会の様子や県の事業などを掲載し、情報提供を充実させることができた。</p>

【西部教育局】 ○各部会への指導・助言の実施。 【大山青年の家】 ○生涯学習実践道場	【西部教育局】 ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修の充実 【大山青年の家】 ○事前の打ち合わせから実施に至るまで良い連携が図れ、ネットワークづくりに貢献できた。
---	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【社会教育課】 ○「未来をひらく鳥取学」の新たな受講者の開拓に向けた講座内容の検討 ○「未来をひらく鳥取学」の広報の検討 【東部教育局】 ○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために取組を検討する必要がある。 【中部教育局】 ○「わくわく中部」の内容を充実させる。 【西部教育局】 ○部会研修で学んだことのふり振り返りとまとめ 【大山青年の家】 ○市町の社会教育のあり方には地域差がある。	【社会教育課】 ○若い世代に関心の高い講座内容の検討 ○情報発信手法の検討(媒体の選択、掲載内容) 【東部教育局】 ○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。 【中部教育局】 ○読み手の知りたい情報を分かりやすい内容で伝えるようにする。 【西部教育局】 ○西部地区社会教育担当者会研修会における部会研修会の実施 【大山青年の家】 ○市町の社会教育担当者との連携を深める。

関係者アンケート	1(3)① 生涯学習の推進 <p> 市町村教育委員会 1 100% 小学校 1 75% 中学校 1 30% 高等学校 1 17% 特別支援学校 0 4% 学校課集計 4 136% PTA 2 6% </p> <p> ■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった </p>
	主な意見 ○高齢化社会を迎えるにあたり、さらなる充実を図りたい。 ○国・県・各市町と連携した、誰でも、何時でも、どこでも学ぶ、楽しむための環境整備をより進めることが必要だと思いますが、社会教育や人権学習などはややマンネリ傾向も感じる。 ○生涯学習において同世代間の学習は比較的好くされているが、異世代間での学習はなかなか進んでいない。 ○生涯学習については良く知れ渡っていると感じる。また、活動支援も年を積み重ねる中でより細かな配慮が多く感じられる。ただ、あくまでも個人的な楽しみについては進んで取り組むが、共同や協働の意識はまだまだ低いと思う。それは、地域がまだ農村中心の文化が多く、我が家の田畑が優先する風土が残っているからだと感じる。逆に言えば、そうした小規模農業をくって共有で取り組める何かがあれば、それぞれの活動も生きてくると思う。

2 ②人権学習の推進

取組の方向 ・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。
事業・取組名 ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・社会・人権同和教育担当者会の開催 ・西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催 ・とっとりユニバーサルデザイン推進事業 ・拉致問題人権学習会

中間評価

担当課 自己評価 B	評価理由 ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会を5市町村で実施(1町開催済、4町村開催予定)し、市町村の人権学習の推進や課題解決に向けた協議を実施した。 【中部教育局】 ○中部地区人権・教育担当者会で各市町の課題や情報を共有し、今後の事業への実践意欲を高めることができた。 ○中部地区人権教育懇談会では、参加者の課題を把握し、研修会の内容を検討、実施することができた。 【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象、PTA人権教育推進部員対象の2つの研修会を実施し高い満足度を得ることができた。 【人権・同和対策課】 ○依頼のあった出前講座、出前授業を開催し、多くの県民にUD、拉致問題に関する理解と関心を促している。
-----------------------------	----------------------------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果

【人権教育課】
 ○市町村人権教育合同研究協議会の開催を呼びかけた。
 【中部教育局】
 ○中部地区人権教育懇談会を開催した。
 ○中部地区人権・同和教育担当者会を開催した。
 【西部教育局】
 ○公民館等社会教育施設職員対象の研修会において、フィールドワークを実施した。
 【人権・同和对策課】
 <とっとりユニバーサルデザイン推進事業>
 ○出前講座：4回実施
 ○出前授業：8校実施
 ○啓発キャンペーン：4回出張
 ○県庁UD運動
 ・基礎研修：7回実施 95名受講(県職員対象)
 ・ステップアップ研修：87名受講(県民、県職員対象)
 OUD体験学習
 ・鳥取県人権文化センターと連携したUD工作等の体験学習：18名受講(児童を対象)
 ○カラーユニバーサルデザインの推進
 ・カラーUD講演会の実施：135名受講(県民及び職員、市町村職員対象)
 ・色の見え方体験メガネ(色弱模擬フィルター「パリントール」)の貸出(貸出件数4件)
 <拉致問題人権学習会>
 ○啓発
 ・拉致問題人権学習会(9回実施)
 ・人権情報誌「ふらっと」21号において、北朝鮮による拉致問題に関する記事を掲載
 ・国民のつどい準備中
 ○北朝鮮による拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力
 ・各総合事務所へ署名用紙を設置し、協力を呼びかけ
 ・拉致問題人権学習会において、協力を呼びかけ

【人権教育課】
 ○5町村で開催する予定。
 【中部教育局】
 ○中部地区人権教育懇談会では、小地域懇談会やPTAの仲間づくりについて意見交換し、参加者自らの実践に繋がる話し合いができた。
 ○人権教育の担当者が抱える課題や悩みを共有し、実践に向けての話し合いができた。
 【西部教育局】
 ○現地に学ぶことによって、改めて差別の現実を学び、事業企画への意欲を高めることができた。
 【人権・同和对策課】
 <とっとりユニバーサルデザイン推進事業>
 ○出前講座や出前授業の他、芸文祭とのイベントとの連携による啓発キャンペーンを実施し、多くの県民にUDについて理解していただく機会を提供した。
 ○県職員を対象とした「基礎研修」を実施し、県庁内のUDに関する理解度を上げることができた。
 ○ステップアップ研修を実施し、受講者から、UDの視点で自らの業務や施策をふり返ったり、考えたりするなどのきっかけづくりができたとのアンケート結果が寄せられた。
 ○体験メガネを各所属に貸し出すことにより、徐々にではあるが、チラシ作成などでカラーUDに配慮した取組ができるようになった。
 ○カラーUD講演会の受講者に、チラシ等を作成する上で、色の見え方の異なる人への配慮の必要性を促すきっかけとなった。
 <拉致問題人権学習会>
 ○啓発
 ・拉致問題人権学習会を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。
 ○署名活動への協力
 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会において、署名活動を実施し、多くの方に拉致問題を知っていただき、早期解決に向けた機運を高めることができた。

今後の課題

今後の課題

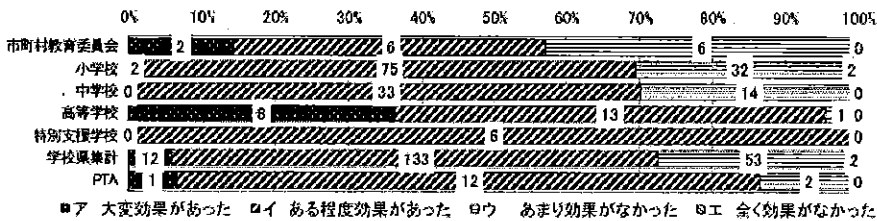
課題解決のために必要な今後の取組

【人権教育課】
 ○開催市町村に偏りがある。
 【中部教育局】
 ○参加者の課題解決に繋がる研修会を開催する。
 【西部教育局】
 ○人権教育担当者、行政職員研修担当者対象の研修会の充実
 【人権・同和对策課】
 <とっとりユニバーサルデザイン推進事業>
 ○今後もUDの理解が促進され、実践につながるよう一層の普及啓発の取組が必要である。
 ○今年度UD推進専門員を採用し、多くの出前授業を実施できる体制ができたが、まだ希望に応えられていないため、来年度以降UD推進専門員の勤務日数を増やすなどの必要がある。(H25年度：希望27校、実施8校)、(H26年度：希望32校、実施20校)
 ○カラーUDの取組は始まったばかりであるが、普及啓発を促進するために、購入した体験メガネを、研修、出前授業、出前講座等において有効活用する必要がある。また、作成予定のカラーUDガイドライン・ポスター・チラシを学校、企業等へ配布するなどし、県内におけるカラーUDの認知度アップに役立てていく必要がある。
 ○社会教育施設の冬休み期間中などの主催事業にUDのプログラムを組み込んでいただき、施設利用者へUDの理解を促す必要がある。
 <拉致問題人権学習会>
 ○県民に更なる関心を高めていただき、拉致問題の早期解決を願う機運を醸成することが必要
 ○全県的機運醸成のためには、東部・中部での人権学習会等を実施し、拉致問題を知っていただくことが必要

【人権教育課】
 ○形式にこだわらず、市町村が実施しやすい協議会の開催を検討する。
 【中部教育局】
 ○各市町の人権教育担当者をとおして、関係者及び地域住民の課題を明確にし、解決できるような研修会の開催に努める。
 【西部教育局】
 ○各市町村の行政職員研修担当課への依頼を積極的に行い、行政総体として人権教育を進めていく意欲を高められるような内容を考えている。
 【人権・同和对策課】
 <とっとりユニバーサルデザイン推進事業>
 ○広く県民にUD理念の普及啓発を図るため、今後も出前講座を実施すると共に、芸文祭等のイベント等に啓発ブースを出展し、パネルやグッズの展示等を行う。
 ○児童・生徒へのUDの普及啓発を促進するため、より多くの学校で出前授業を実施し、授業にカラーUDを取り入れるなど内容の充実を図る。
 ○今後実施する出前講座、出前授業、研修等で体験メガネを活用する。また、カラーUDガイドラインを作成し、県内でのカラーUDの普及を目指していく。
 ○大山青年の家、船上山少年自然の家主催事業の中で、UDグッズ等を使用した体験学習を実施することにより、児童・生徒・保護者にUDの必要性や気づきを学んでいただき、日々の生活や学校での生活に活かしていただく。
 <拉致問題人権学習会>
 ○啓発
 ・「拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子」(以下、「国民のつどい」という。)の実施(10月28日)
 ・拉致問題人権学習会を東部地区で実施予定(今後3回、うち1回は小学生対象の人権学習会)
 ・広報紙(県政だより12月号において「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」における啓発事業を掲載予定)
 ・ラジオでの啓発(12月実施予定)

関係者アンケート

1(3)② 人権学習の推進



主な意見

○ユニバーサルデザイン推進事業の今後の充実を期待したい。西部地区人権・同和教育振興会議研修会においてPTA対象の研修会は、よいことなので曜日や開始時刻等検討してほしいという声がある。
 ○特に人権教育の推進で、学校教育の人権教育・学習を勧めていることが地域や団体には上手く伝わっていない。もっと行政が主体となって学校現場・世の中の流れを広げてほしい。

○人権教育課の諸事業は、高校においても活用している。

3
③子どもの読書活動の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して、子どもの読書活動を推進します。 ・ふるさと納税制度(寄付金)を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト ・子ども読書活動推進事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【社会教育課】 ○前年に比べて読書アドバイザー派遣依頼が増加の傾向にある。</p> <p>【図書館】 ○4月に配置した学校図書館支援員の活動や研修会の開催等により、子どもの読書を支援する公共図書館や学校図書館関係者の意識や専門性が高まっている。</p>
-------------	----------	------	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【社会教育課】 ○子ども読書アドバイザーの派遣 ○子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催 ○県立図書館と連携し、図書館主催の専門的な研修会に読書アドバイザーが参加</p> <p>【図書館】 ○公共図書館職員、小・中学校図書館関係職員、小中学校教諭、特別支援学校職員等を対象とした「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」を、夏休み期間中の8月に東・中・西部の3会場で開催した。 ○学校図書館支援員や司書が市町村が行う研修会の講師として積極的に出向した。 ○年齢別絵本リストや教科書の単元に沿った調べ学習に使えるブックリストを作成するとともに、市町村図書館や学校図書館に見本書の貸出しを行った。 ○市町村立図書館の児童図書部門実務担当者会を開催し、担当者間の実践報告及び情報交換を行った。</p>	<p>【社会教育課】 ○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ○研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。</p> <p>【図書館】 ○講座には延べ204名の参加があり、子どもの読書を支援する職員等のスキルアップが図られた。 ○学校図書館支援員や司書の市町村派遣研修には上半期で13回、約300人が参加され、市町村の関心が高まった。 ○ブックリストの活用が促進され、子どもの読書活動推進の一助となった。 ○担当者会での情報交換等を通して、市町村立図書館間の連携が促進された。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】 ○子ども読書アドバイザーの一層の資質向上 ○保護者や保育士等以外の、いづれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討</p> <p>【図書館】 ○幼児教育に関わる職員に対する、子どもの言葉や想像力、生きる力を育てる幼児期の成長に欠かせない本の選び方、与え方、蔵書構成等について学ぶ機会の提供。</p>	<p>【社会教育課】 ○より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施 ○新たな派遣先の開拓</p> <p>【図書館】 ○公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等を対象とする「幼児の成長を育む本の講座」の開催(11月予定)</p>

関係者アンケート	<p>1(3)③ 子どもの読書活動の推進</p> <p>■ A 大変効果があった B 一定程度効果があった C あまり効果がなかった D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県子どもの読書活動推進ビジョンを参考に、朝の読書や読書ボランティアによる読み聞かせが充実してきた。また、「読ませたい本100選」の取り組みで読書活動の質の向上を図っている。 ○図書、読書は鳥取県の自慢できる点だと思う。今後も継続・発展を目指した取り組みを進めていきたい。 ○「朝の読書」の継続。 ○地域ボランティアの方による読み聞かせの活動も充実し、子どもたちの読書に親しむ機会も増えている。また、市立図書館の本の利用も定期的に行っているため、これらの取り組みをさらに充実させていきたい。

4
④社会教育施設の機能の強化と利用促進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。 ・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。
-------	---

事業・取組名

- ・県市町村社会教育振興事業
- ・生涯学習センター運営費
- ・船上山少年自然の家・大山青年の家の運営
- ・長期宿泊体験学習モデル事業
- ・社会教育担当者会の開催
- ・生涯学習だより「わくわく中部」の発行
- ・学社連携による生涯学習の推進
- ・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催
- ・リトルファーマー in 船上山
- ・青年の家 体・感・祭①春の親子フェスティバル②秋祭り

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催) ○生涯学習センターの管理運営及び今年度から委託した「未来をひらく鳥取学」の運営を適切に行えた。 ○船上山少年自然の家・大山青年の家において、子ども達をはじめとする多くの団体が自然体験活動を行い、好評価を得ている。 【中部教育局】 ○公民館長、主事会等で、公民館施設の果たす役割を伝えたことで、事業を見直すきっかけとなっている。 【西部教育局】 ○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部会員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。 【船上山少年自然の家】 ○年度当初の事業計画を順調に実施した。また昨年並みの施設利用がある。 【大山青年の家】 ○主催事業や各種団体の受け入れ、施設を活用した青少年の育成に取り組んだ。</p>
---------------------	---	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について実施した。 ○生涯学習センターの運営 ○未来をひらく鳥取学の実施 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種団体の受け入れ ○長期宿泊体験学習事業のモデル的实施 【中部教育局】 ○公民館長・主事・公民館運営協議委員会での助言をした。 ○公民館をとおしてPTA事業への助言をした。 【西部教育局】 ○各部会への指導・助言の実施 【船上山少年自然の家】 ○毎月の主催事業と通常の施設利用受入、各地域に出向いて実施する出前活動を実施した。 【大山青年の家】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の主催事業の実施 ○船上山少年自然の家、大山青年の家における各種団体の受け入れ ○長期宿泊体験学習事業のモデル的实施</p>	<p>【社会教育課】 ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催) ○生涯学習センターで適切な施設運営を行うとともに、委託事業「未来をひらく鳥取学」も多くの参加者を得て開催できた ○船上山少年自然の家・大山青年の家において各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた ○船上山少年自然の家・大山青年の家において学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた ○小学校で長期宿泊体験学習を実施、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる 【中部教育局】 ○公民館長、主事会等で、公民館施設の果たす役割を伝え、職員や関係者の意識を高めることができた。 ○市町の担当者と連携し、公民館を通してPTA役員と積極的な話し合いができた。 【西部教育局】 ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修の充実 【船上山少年自然の家】 ○主催事業参加者や施設利用者から効果、満足度等高評価の意見をいただいた。 【大山青年の家】 ○各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた ○学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた ○小学校で長期宿泊体験学習を実施、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家の今後のあり方の検討 ○長期宿泊体験学習の効果及び普及啓発方法の検討 【中部教育局】 ○公民館訪問において、情報を紹介すると共に、課題解決につながる事業を提案していく必要がある。 【西部教育局】 ○部会研修の内容の共有 【船上山少年自然の家】</p>	<p>【社会教育課】 ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする。(1~2月に実施) ○社会教育施設においては、外部委員によるあり方の検討 ○今年度の長期宿泊体験学習の成果の分析及び各学校が取り組みやすいモデルづくり 【中部教育局】 ○各市町の担当者を通して、地域の課題を明確にし、解決できるような研修会の開催に努める。 【西部教育局】 ○部会での学びを全体に発表する場を提供し、それぞれの部会のふり返しと更なる研修の充実を図る</p>

- 活動プログラムの開発、雨天時対応の満足度向上
- 【大山青年の家】
- 船上山少年自然の家及び大山青年の家の今後のあり方の検討
- 長期宿泊体験学習の効果及び普及啓発方法の検討

- 【船上山少年自然の家】
- 派遣研修指導員の研修期間の見直し、研修受講機会の向上
- 【大山青年の家】
- 外部委員によるあり方の検討
- 今年度の長期宿泊体験学習の成果の分析及び各学校が取り組みやすいモデルづくり

関係者アンケート	1(3)④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進
	<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 2 9 3 0</p> <p>小学校 7 67 31 1</p> <p>中学校 2 22 18 1</p> <p>高等学校 2 12 8 0</p> <p>特別支援学校 0 4 2 0</p> <p>学校県単計 13 114 62 2</p> <p>PTA 1 5 1</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
主な意見	<p>○社会教育施設の利用については、地域格差はしかたないが、子どもにとって利用しやすいのか、身近なものなのか、という点においていえば、身近ではない子どもたくさんおり、触れる機会の多少は、大人になっても影響があると思う。学校等へ、社会科見学や親子会で積極的に利用してほしいというPRをし、広く利用してもらえるようになれば良い。</p> <p>○本県の社会教育施設や博物館の設備・機能が充実しているとは思えない。一層の充実を図ってほしい。</p> <p>○長期宿泊体験事業は、積極的に推進すべきだが、校内の体制を整えにくい。</p> <p>○大山青年の家で実施された大山セカンドスクールでは大変お世話になった。いい学習の機会を与えていただいている。是非継続して多くの学校が実施できるよう配慮していただきたい。</p>

5 ⑤図書館機能の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。 ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ビジネス支援推進事業 ・くらしに役立つ図書館推進事業 ・郷土情報発信事業 ・子ども読書活動推進事業 ・環日本海図書館交流事業 ・市町村・学校図書館等協力支援事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「仕事とくらしに役立つ図書館」としては、ビジネス支援サービスや高齢者サービス、障がい者サービスの普及などが図られた。 ○「人の成長と学びを支える図書館」としては、貸出冊数も増え、学校図書館支援機能の充実も図られた。 ○「鳥取県の文化を育む図書館」としては、県出身者の業績を広く知ってもらうとともに、国際交流ライブラリーの開設により国際化へ対応する機能充実が図られた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館ビジネス支援推進事業 ・米子市立図書館でビジネス情報相談会を毎月1回開催。 ・県内で開催される産業イベント等で出前図書館を実施。 ○くらしに役立つ図書館推進事業 ・「みんなの手話コーナー」を7月に開設。 ・「手話で楽しむお話し会」を6月から毎月1回開催。 ・手話・字幕付き図書館利用案内DVDを制作。 ・高齢者サービスの一環として「いきいきリレー講演会」や「あたまイキイキ音読教室」を開催。 ○郷土情報発信事業 ・糸賀一雄の生誕百周年記念の展示及び講演会を開催。 ・調べ学習用の「郷土学習ガイド」を作成し、ホームページに掲載。学校図書館関係者の研修等でも紹介。 ○環日本海図書館交流事業 ・国際交流ライブラリーを8月に開設した。 ○市町村・学校図書館等協力支援事業 ・公共図書館職員、学校司書職員等を対象とした講座を開催した。 ・学校図書館支援員を県立図書館に2名配置し、市町村教育委員会・小中学校等の要望に応じて講師として出向き、学校図書館司書教諭・司書へ研修を実施した。 ・県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、物的支援に努めた。 	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館ビジネス支援推進事業 ・図書館のビジネス支援機能について、県民(特に西部地区)への周知が図られつつある。 ○くらしに役立つ図書館推進事業 ・「みんなの手話コーナー」の開設や「手話で楽しむお話し会」の開催により、県民への手話の普及、啓発を図った。 ・「いきいきリレー講演会」や「あたまイキイキ音読教室」を開催し、高齢者が元気にいきがいをもちて暮らせる取り組みを行った。 ○郷土情報発信事業 ・郷土出身者である糸賀一雄の業績を、多くの県民に知っていただけた。 ・「郷土学習ガイド」の紹介を積極的に行った結果、多くの利用があり、子どもたちの郷土の調べ学習の一助となった。 ○環日本海図書館交流事業 ・国際交流ライブラリーを開設することにより、当館に外国語資料が多数所蔵されていることを知っていただく機会となった。海外に関する資料・情報の利用も増え、既存の外国語資料の活用にもつながっている。 ○市町村・学校図書館等協力支援事業 ・研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。 ・物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報資料を迅速に届けることができた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館ビジネス支援推進事業 ・中部地区における図書館ビジネス支援機能の周知と活用促進。 ○くらしに役立つ図書館推進事業 ・制作した手話・字幕付き図書館利用案内DVDの有効活用。 ・「あたまイキイキ音読教室」の市町村への普及。 ○郷土情報発信事業 ・小中学生が郷土のことを知り、学ぶためのさらなる支援。 ○環日本海図書館交流事業 ・直接来館できない県民への情報サービスの提供。 ○市町村・学校図書館等協力支援事業 ・学校図書館支援員の市町村・学校図書館研修でのさらなる活用促進。 ・各図書館と連携した図書館利用の促進を図る取り組みの実施。 	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館ビジネス支援推進事業 ・中部地区における「ビジネスライブラリーフォーラム」、「情報収集・活用セミナー」の開催と倉吉市立図書館でのビジネス情報相談会の定期開催の開始。 ○くらしに役立つ図書館推進事業 ・手話・字幕付き図書館利用案内DVDの完成上映会を10月に開催 ・「あたまイキイキ音読教室」を当館で実施するとともに、市町村で実施する場合のサポーターとして職員を派遣。 ○郷土情報発信事業 ・学校の教職員への郷土資料の活用促進の働きかけの実施。 ○環日本海図書館交流事業 ・市町村図書館、大学図書館、学校図書館や他の関係機関との連携強化。 ○市町村・学校図書館等協力支援事業 ・学校図書館支援員の活動のPRの強化。 ・図書館に行こうキャンペーン！の実施。

関係者アンケート	主な意見
<p>1(3)⑤ 図書館機能の充実</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 2 12 11 0</p> <p>小学校 16 86 11 0</p> <p>中学校 9 32 5 0</p> <p>高等学校 11 10 1 0</p> <p>特別支援学校 1 5 0 0</p> <p>学校無集計 39 145 18 0</p> <p>PTA 3 7 5 0</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村立図書館へのサポート教科をさらに進めてほしい。 ○学校図書館司書と町の図書館司書との連携が普段から緊密に取られている。総合的な学習や教科の調べ学習等にも積極的に活用されている。 ○朝読書の充実や読み聞かせなど、図書館機能が充実されてきている。 ○県立図書館から町図書館経由で学校でも図書を借りることができるシステムなどがあり、ネットワークに成果を感じている。

⑥ 博物館機能の充実

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。 ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験をとおした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。 ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。
事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の博物館のあり方検討事業 ・企画展開催費 ・博物館運営費 ・博物館交流事業 ・収蔵資料管理事業 ・自然・人文・美術事業費 ・博物館普及事業費 ・ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業 ・「山陰海岸ジオパーク」の魅力を学ぶ講座開催費 ・山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業 ・デジタルミュージアム推進事業

中間評価

担当課自己評価	評価理由
<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【博物館】</p> <p>○各事業とも、予定どおりに進捗している。</p>

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)	H26の取組と成果
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「今後の博物館のあり方検討事業」については、「鳥取県立博物館現状・課題検討委員会」を設置し、2回委員会を開催した。 ○「企画展」については今年度開催予定の5本の内、3本を予定どおり開催した。 ○「博物館交流事業」については、ロシアのアルセーニエフ博物館を訪問した。 ○「収蔵資料管理事業」「自然・人文・美術事業」「デジタルミュージアム推進事業」については、予定どおり取り組んだ。 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「今後の博物館のあり方検討事業」については、委員会において点検項目を決定し、それに基づく点検結果を取りまとめたところである。 ○「企画展」については、「トスカーナと近代絵画展」では入館者目標5,600人に対し4,052人(72.4%)、「大麒麟獅子展」では目標3,000人に対し2,906人(96.9%)、「胸キュン☆サンゴ展」では目標8,000人に対し、11,726人と(146.6%)と多くの方に来場いただき、珠玉の芸術作品に触れる機会を提供するとともに、本県の歴史、自然の魅力を積極的に紹介できた。 ○「博物館交流事業」では、ロシアのアルセーニエフ博物館と教育普及

○「ジオパーク関連事業」「博物館普及事業」は、別シートで記載。

分野での交流を深め、今後具体的な活動展開について協議を進めていくこととした。

今後の課題

今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【博物館】

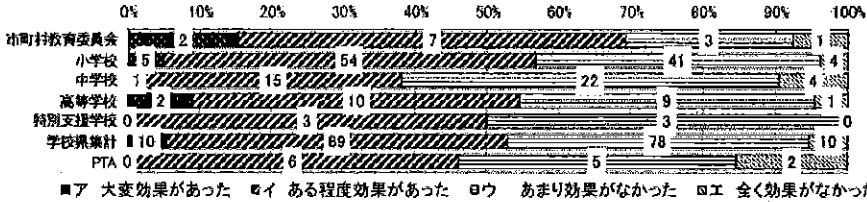
○「今後の博物館のあり方検討事業」では、年度末までに、博物館のあり方について、県民的議論のたたき台となる複数の選択肢を取りまとめる必要がある。
○「企画展」については、より多くの県民の方に来場いただけるよう、もっと周知を図る必要がある。

【博物館】

○「今後の博物館のあり方検討事業」については、点検結果に基づく課題を整理し、先進施設の視察も行い、それらの結果を踏まえて、対応策をまとめ、年度末には複数の選択肢を示す。
○「企画展」については、HP、ポスター、チラシ等を活用して広報するとともに、メディアへの積極的な情報提供を行う。

関係者アンケート

1(3)⑥ 博物館機能の充実



主な意見

○博物館は多くの資料で手狭になっており、美術的要素がやや弱いように感じる。博物館と美術館を分離してはどうか。
○博物館の老朽化は限界が来ており、美術館と博物館の両機能を持たせていること自体に鳥取県の文化レベルの水準の低さがある。人口の少ない弱小県であるが、文化的環境もそれに比例してはならない。箱物行政と十把一絡げに考えるのではなく、県民の文化意識向上のために、県立美術館設立を早期に英断すべきである。島根県立美術館・島根県芸術文化センター「グラントワ」の企画・運営の充実ぶりは隣県ながらうらやましい。同様に岡山県・広島県の地方美術館の充実ぶりを見るにつけ本県との落差を感じる。
○博物館(美術館)等の施設利用者が、まだまだ近隣の人たちになりがちな気がする。
○博物館の駐車場の拡張が必要。
○西部地区からは利用しづらい。島根の博物館へ行く。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (4) 幼児教育の充実 【目指すところ】 ①幼児教育の充実 ②子育て支援の充実
-------	---

①幼児教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。 ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境をつくりを支援します。 ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。 ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。 ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組めます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育充実活性化事業 ・教職員研修費(幼稚園教員研修) ・幼保・小の円滑な接続の推進 ・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業 ・保育・幼児教育の質の向上強化事業 ・認定こども園設置促進事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1> <p style="margin: 5px 0;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p style="margin: 0;">【小中学校課】</p> <p style="margin: 0;">○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を順調に進めている。</p> <p style="margin: 0;">【教育センター】</p> <p style="margin: 0;">○年間10回の新規採用幼稚園職員研修を計画どおり行うことができた。10年経験者研修は対象者がいないため、研修を実施していない。</p> <p style="margin: 0;">【東部教育局】</p> <p style="margin: 0;">○各市町の保育担当課と連携を図りながら、園長会への参加、計画訪問・要請訪問等を実施することができた。その際、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」についての理解推進を図ることができた。</p> <p style="margin: 0;">○「幼稚園等の教員及び保育士合同研修会」を計画通り実施した。</p> <p style="margin: 0;">【中部教育局】</p> <p style="margin: 0;">○鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼児教育連携カリキュラムを活用し、幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催している。市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施しており、各園において指導の充実が進んでいる。</p> <p style="margin: 0;">【西部教育局】</p> <p style="margin: 0;">○園訪問の際に、「遊びきる子ども」を育てる保育の視点及びカリキュラムの活用についての理解を進めてきたが、上半期で訪問できた園は20園足らずであり、前記の内容について、町村の施設長会等で話せる機会をつくって理解を進めていく必要がある。</p> <p style="margin: 0;">○現時点で9市町村中8市町村の保育を参観してきているが、市町村によって継続的なかかわりについて温度差がある。それぞれの市町村に応じた課題の把握を早急に進め、働きかけをしていく必要がある。</p> <p style="margin: 0;">【子育て応援課】</p> <p style="margin: 0;">○年度当初に予定している研修は、計画通り実施できており、例年並かそれ以上の参加となっている。</p>
-------------	--	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は108名) ・5月下旬～9月中旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東部4回、中部3回、西部4回。参加者数はのべ940名)。 ・各地区の研修会では、特に保護者とおしの人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。 ○カリキュラムの普及促進 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。

・5月～9月に、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実について説明した(参加者数のべ約1,000名)。
 ・特に保護者への周知を図るためのリーフレットを作成した(版下作成まで)。
 ○幼保連携の取組
 ・幼稚園と保育所の職員の相互理解研修に、受入園13園、研修者51名が参加している。
 【教育センター】
 ○新規採用幼稚園教員研修は対象者19名で実施している。(公立幼稚園7名、私立幼稚園12名)幼児教育専任指導主事や研修の講師等と事前の打合せをしっかりと行いながら、研修の企画・運営を進めている。
 【東部教育局】
 ○各市町の園長会や園訪問等で、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」をもとに、本県における幼児教育がめざす方向性や、幼保小の接続の重要性についての理解を図った。
 ○年5回行う「東部地区幼稚園等の教員及び保育士合同研修会」を今までに4回実施した。研修会において「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用方法についての周知を図ったり、自園や自己の保育について振り返る機会を設けたりした。
 【中部教育局】
 ○幼稚園教員・保育士等合同研修会を3回開催
 ○要請訪問・・・8園8回、計画訪問・・・32園33回
 【西部教育局】
 ○局主催研修会の中で、「幼保小連携カリキュラム」の活用の啓発を進めた。
 ○園内研修に関わる研修会を大学教授を招いて行うことで研修に向かう体制づくりに努めた。
 ○園訪問では、主体的な活動を促すための保育のポイントを示したリーフレットを配布し、具体的ななかかわりについて一緒に考えた。

○幼保連携の相互理解研修への参加者が拡大している。
 【教育センター】
 ○新規採用幼稚園職員研修や専門研修の受講者の満足度は高い。新規採用幼稚園職員研修において「鳥取県幼児教育振興プログラム」や、各年齢のめざす姿や学びのつながり等をまとめた「幼保小連携カリキュラム」を活用することができた。
 【東部教育局】
 ○東部地区全域で「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用法についての理解推進を図ることができた。
 ○4回の合同研修会は、現場のニーズに合った研修内容であったため多くの参加者があった。保育における課題解決へ向けて多くの学びがあったことがアンケートから伺うことができた。
 【中部教育局】
 ○幼保合同研修会では、鳥取県幼児教育振興プログラム・鳥取県幼児教育連携カリキュラムについて啓発することができた。
 ○要請訪問・計画訪問により、園内研修の進め方、「遊びきる子ども」の育成をめざした幼児教育の在り方について、指導を進めることができた。
 【西部教育局】
 ○園内研修への具体的なイメージを持ち、自園の実態に合わせた取組を行う園が増えていること
 ○保育実践のポイントを示したリーフレットの活用を促したことで、保育改善における具体的な視点が園内で理解されてきている。

今後の課題

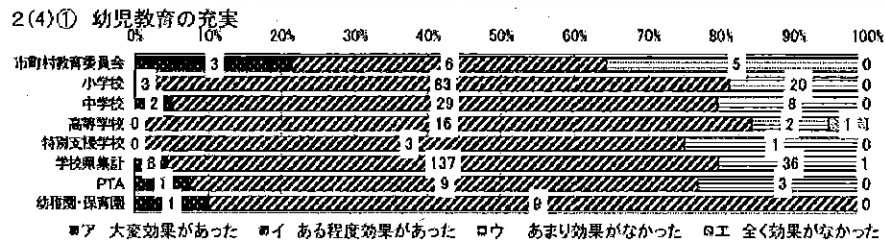
今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【小中学校課】
 ○引き続き、カリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。
 ○各園へのカリキュラムの周知を図り、その実践を推進する。
 ○各園の特色を生かした実践事例を収集し、取組の共有を図る。
 ○各園でのカリキュラムの実践と家庭教育との連携を図るため、保護者への啓発を進める。
 【教育センター】
 ○専門研修の参加者が少ない。その理由として各幼稚園・保育所(園)・認定こども園において、システム登録にまだ慣れていないことがあげられる。認定こども園の保育教諭についての研修の参加の仕方を検討する必要がある。
 【東部教育局】
 ○保育士の専門性を高め、保育の質の向上を図る。
 ○地域にあった幼保小連携を具体的に推進していく。
 【中部教育局】
 ○幼児教育の質や園内研修の体制については、園により差が見られる。
 【西部教育局】
 ○担当課との連携を密にし、西部の幼稚園・保育所の情報収集に努める。
 ○幼保小連携カリキュラムの活用について、具体的な実践につなぐ働きかけを行うこと。

【小中学校課】
 ○11月に、全県を対象とした「鳥取県幼保小連携カリキュラム」推進研修会及び中部地区での合同研修会(4回目)を開催する。
 ○引き続き、10月～2月に市町村主催の研修会等において、カリキュラムの説明を行う。
 ○「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した自園の活動や実践事例を紹介するWebページや印刷物を作成する。
 ○10月頃に保護者版リーフレットを配布する。
 【教育センター】
 ○年度当初、研修や研修のシステム登録について、教育委員会や保育担当課に働きかけたが、もっと周知を工夫してしていきたい。関係課と連携しながら、新規採用幼稚園職員等の研修のあり方を検討していく。
 【東部教育局】
 ○計画訪問・要請訪問を通して、園の取組や課題を把握し、自園・自己の保育の向上につながる助言を継続的に行う。その際、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」「元気が出る園・学校づくりのポイント集」等を活用する。
 ○幼保小の連携推進に関する合同研修会を開催し、連携の重要性についての理解を深めるとともに、その内容等をHP等を通じて発信していく。
 【中部教育局】
 ○市町の関係課と連携して個別に指導支援していく。
 ○今後も鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼児教育連携カリキュラムの活用を進める。
 【西部教育局】
 ○計画訪問、要請訪問の対面できる機会を生かし、課題に応じた指導を行っていく。先生方が自信を持って保育を行えるような具体を示していく。
 ○幼保小連携カリキュラムの活動事例を参考に、開発の良さ(自分の保育を見直す、教職員で共有することでの保育改善)について説明し、地域や園の特色をいかした活動事例の開発を促す。

関係者アンケート



主な意見

○幼児教育に関わる部署を設けて、積極的に進めていただいている。子育て支援も進んできているが、何か効果的な連携ができるよう考えたい。就学前の教育・子育ては最重要課題だと感じている。
 ○「幼保小連携カリキュラム」を活用した取り組みにより、各園で職員の指導力向上と小学校連携の推進を図ることが重要であることへの意識が高まってきている。継続して小学校、保育所、役場担当課へ推進に向けた働きかけをお願いする。
 ○「子育て王国」ということで子育てのしやすい鳥取県を前面に出して施策を推進していることがよくわかるが、校区の保育園・幼稚園でどのような効果が上がっているかはよくわからない部分がある。

○中学校区では、保育園・幼稚園と連携し、授業公開など交流や情報交換に努めている。

2
②子育て支援の充実

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> 子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。 家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。 子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。 保護者同士の仲間づくりを進めます。
事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> とっとりふれあい家庭教育応援事業 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業 子育て力向上支援事業 認定こども園機能強化推進事業 子育て支援活動・預かり保育推進事業 子育て応援市町村交付金事業(市町村子育て支援員配置事業)

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【小中学校課】 ○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。</p> <p>【西部教育局】 ○とっとり子育て親育ちプログラムの活用を促すだけの取組が根付いていない。</p> <p>○平成24年2月に各園2冊ずつ配布された冊子だが、使用している園はほんの一握りであるという現状をやっと把握した状況で、実際の推進はこれからがスタートである。</p> <p>【子育て応援課】 ○「子育て力向上支援事業」は、7施設から申請があり、実施を予定している。</p>

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 〈とっとりふれあい家庭教育応援事業〉 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施している(8月末現在、ファシリテータ派遣依頼は34件、アドバイザー派遣依頼は15件)。</p> <p>【西部教育局】 ○局主催の研修会で、「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について、講義、実践発表、演習を通して理解を深めた。</p>	<p>【小中学校課】 〈とっとりふれあい家庭教育応援事業〉 ○昨年度と比較し、ファシリテータの派遣はやや多く、アドバイザーの派遣は少なめとなっている。</p> <p>【西部教育局】 ○実際に冊子を活用して演習してみることで、実践発表を聞くことができた。</p> <p>○保護者同士のつながりの大切さに気付く話題提供ができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 〈とっとりふれあい家庭教育応援事業〉 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及をさらに進める。</p> <p>○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。</p> <p>【西部教育局】 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について園内での周知・共有を推進し、活用する園や団体を増やしていくこと。</p>	<p>【小中学校課】 〈とっとりふれあい家庭教育応援事業〉 ○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、さらに効率的でファシリテータに負担感の少ない方法に改善する。</p> <p>○家庭教育アドバイザーの増員について検討する。</p> <p>【西部教育局】 ○園訪問を通して保護者支援におけるそれぞれの園の実情・課題等を聞き、園でできる保護者つなぎについて共に考えていく。(その1方法として、積極的にプログラムの活用や派遣事業等提供していく)</p>

関係者アンケート	<p>2(4)② 子育て支援の充実</p> <p>■ A 大変効果があった ■ B ある程度効果があった □ C あまり効果がなかった □ D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の保護者は「つながり」よりも「依存」への意識が大きいのでは…。親意識や責任感を育てる「子育て力を高める」はたらきかけが必要だと思う。 ○放課後の学童保育の場が十分に整っていない。待機児童が多く見られる。 ○鳥取県は、共働きが多い実態がある。放課後児童クラブなど、ハード面で改善する必要がある。 ○本校では保育実習の充実を図り、高校生に子育ての楽しさを体験させている。また、本校のネットワーク委員として近隣の保育園園長に来校してもらい、高校生にアドバイス等提言をいただいている。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (5)学力向上の推進 【目指すところ】 ①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】 ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ④教員の授業力向上 ⑤学び合い、つながる環境づくり ⑥カリキュラム改善 ⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実
-------	--

①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

取組の方向	・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
事業・取組名	・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)

中間評価

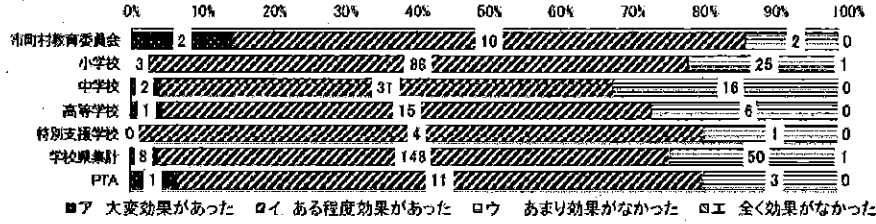
担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。
-------------	----------	------	---

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		H26の取組と成果	成果
【教育総務課】 ○下敷きの作成 ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成 ○牛乳パック広告欄への印刷 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。	【教育総務課】 ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型かるたを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。	今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。	【教育総務課】 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。		

関係者アンケート

2(5)① 学校と家庭が協働した学力向上



主な意見

○校種間の連携は進んでいる。今後、家庭・地域の教育力の向上をどう図っていくのか課題である。
 ○ある程度効果があったが、いずれも学校現場の頑張りによるものが多いのではないかと感じる。
 ○広く認識されており、PTA活動とマッチしていると思う。何をどうしたら学力をつけることができるかをわかりやすく伝える。あることが土台となり、その上であることができ、さらにあることができる、というような方法をお願いしたい。「わかるだろう」は期待できないような気がする。
 ○授業については各学校努力しているが、学力を支える家庭を巻き込むことについては家庭の支援状況の格差がある。学級経営できる人材(教員)、地域を担う子どもを見据えた指導のできる人材(教員)を育てることが必要。格差社会が進行する中で、子どもの進路実現が可能となるよう支援が必要。
 ○学力向上は本校の大きな課題である。、学力向上に向けた校内体制や家庭との連携等見直しが必要である。

2 ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

取組の方向

- ・教員、保護者、児童生徒に対して、望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し、学習の必要性の共通理解と普及を図ります。
- ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することにより、自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。
- ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1-(2)】
- ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

事業・取組名

- ・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)
- ・PTA日韓交流事業
- ・とっとり夢プロジェクト事業
- ・キャリア発達支援事業
- ・定時制通信制教育振興費
- ・中学校のための高等学校理解促進事業
- ・鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業
- ・入学選抜諸費
- ・英語教育推進事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】 ○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。 ○PTA日韓交流事業は、順調に準備が進んでいる。 【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業、高校生海外留学支援事業等の実施により、高校生が様々な事にチャレンジしながら、夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めている。各学校では、中学生への高校理解の促進や生徒一人一人の特性に応じた進路指導を積極的に行っている。</p>
---------------------	---	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 ○下敷きの作成 ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成 ○牛乳パック広告欄への印刷 ○のほり、チラシの配付、コンビニでの配架 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。 <PTA日韓交流事業> ○今年度は10月に受入れを行う予定であり、視察行程を検討するなど準備を進めている。 【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業、高校生留学支援事業・海外体験支援事</p>	<p>【教育総務課】 ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発する。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのほり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○取組内容が重複している学校も多く(ノーメディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)、企画推進委員会では、互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、今後の取組の参考とすることができた。 <PTA日韓交流事業> ○視察先を決定するとともに、担当者との調整や県内PTA団体との意見交換会の準備等を行った。</p>

業等の募集 ○各学校で中学生に対する参観の実施 ○キャリアアドバイザーによる就職支援、資格取得支援等を通じた進路指導	【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業では、3校3プロジェクトを採択。現在、夢の実現に向けてチャレンジしている。 ○支援事業により2名が留学、6名が海外を体験した。 ○就職内定率が前年同期を上回っている。(9月末現在47.1%、前年同期37.8%)
--	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。 <PTA日韓交流事業> ○視察や意見交換会が有意義なものとなるよう、さらに調整を行う。 【高等学校課】 ○創造力とチャレンジ精神を持った高校生の育成 ○将来の目標を明確に持ち、自立した社会人となるための指導の充実	【教育総務課】 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。 <PTA日韓交流事業> ○両国の制度の相違について事前に十分周知するとともに、意見交換会が今後の活動に資するものとなるよう、両国参加者のニーズを把握しながら議題の調整を行う。 【高等学校課】 ○生徒がチャレンジする機会や体験の場の提供 ○社会人・職業人として自立していけるような生徒指導の充実

関係者アンケート	2(5)② 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>ア 大変効果があった</th> <th>イ ある程度効果があった</th> <th>ロウ あまり効果がなかった</th> <th>エ 全く効果がなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>3</td> <td>79</td> <td>31</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3</td> <td>31</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校保健計</td> <td>13</td> <td>140</td> <td>48</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p> ■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった □ロウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった </p>	対象者	ア 大変効果があった	イ ある程度効果があった	ロウ あまり効果がなかった	エ 全く効果がなかった	市町村教育委員会	2	10	2	0	小学校	3	79	31	0	中学校	3	31	13	0	高等学校	5	16	1	0	特別支援学校	0	4	1	0	学校保健計	13	140	48	0	PTA	0	7	0	0
対象者	ア 大変効果があった	イ ある程度効果があった	ロウ あまり効果がなかった	エ 全く効果がなかった																																					
市町村教育委員会	2	10	2	0																																					
小学校	3	79	31	0																																					
中学校	3	31	13	0																																					
高等学校	5	16	1	0																																					
特別支援学校	0	4	1	0																																					
学校保健計	13	140	48	0																																					
PTA	0	7	0	0																																					
主な意見	○子どもの育ちと学びを校種を越えても考えて行く体制を今後も継続して重点的に取り組んで欲しい。 ○常に新しい着地点を模索している感のある学力向上だが、どうしても児童生徒の主体性については肯定的には評価できない。それは、ひょっとして教員の主体性の低さにも原因があるのではないかと感じる。やはりやるべきこと、やらなければならないことが多く、業務改善が図られないまま新しい内容が加わったり求められていることが多い。あれもこれもではなく、重点化して成果を検証し、確実なレベルアップ(向上)が実感できるように配慮することが必要だと考える。 ○格差社会が進行する中で、子どもの進路実現が可能となるよう支援が必要。 ○本校は専門高校であるので、実習・体験活動を重視している。また、将来の夢と希望に向けたキャリア教育を推進し主体的に行動できる生徒を育成している。また、教職員も校外研修に積極的に派遣し、直近の教育課題の解決に向けた取組(授業改善など)を工夫改善している。その中でも、言語活動の充実、評価の4観点を盛り込んだ「指導を評価の一体化」に関わる研究も推進している。 ○それぞれに、教育委員会を主体に関係機関が連携し、その充実を図っていることが評価される。理科、数学、英語など、各種団体の協力を得て、多くのイベント等が開催され、子どもたちを取り巻く教育環境は整えられている。しかし、一方で夢を語る児童生徒の割合が低い傾向にあることが、本県の課題である。大都市のような身近にさまざまな職業や文化環境が整えられ、自分の将来の夢が語れるモデルがあることがその差であると思う。また、親や地域の地元志向が夢を語らせていない面がある。優秀な人材を地元で確保するには、地元でその能力を生かせる場があるかである。その第一歩に鳥取大学に教員養成学部の再設置を求めたい。																																								

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

取組の方向 ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。 ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組みむなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。 ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3-(11)】
--

事業・取組名 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・学力向上実践研究推進事業 ・土曜授業実施支援事業 ・地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 ・未来を拓く学力形成事業 ・外国語教育改善指導費 ・外部人材活用事業 ・イングリッシュチャワールーム設置事業 ・とっとりイングリッシュクラブ ・グローバル・リーダー育成事業 ・確かな学力を育む授業改善への支援 ・続「中部版スクラム教育」 ・学校教育目標の達成につながる校内研究の推進 ・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業
--

中間評価

【小中学校課】

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>○「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画通り実施することができた。</p> <p>【高等学校課】 ○学校連携チャレンジ・サポート事業による学校の枠を超えた学力向上への取り組み、外国語指導助手の活用による外国語教育の充実、地元企業や大学等と連携した専門知識や技能に触れる機会の提供などにより、生徒の学ぶ意欲が高まっている。また、イングリッシュチャールームやとっとりイングリッシュクラブの実施により、中学生が生の英語に触れる機会を提供し、英語を学ぶ楽しさを伝えている。</p> <p>【東部教育局】 ○研究指定校、教育団体を中心とした授業づくりに指導・支援を行うとともに、「ととりの学び10の視点」をもとに東部教育局作成の「園・学校づくりのポイント集」を活用した学習評価に関するワークショップを行い、授業改善に資することができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部版スクラム教育連絡協議会で協議し、講師研修会や研究主任等研修会を開催し、若手教員の指導法改善や研究推進体制の構築について指導を行った。</p> <p>○計画訪問において、授業改善についての指導を行い、教員の授業力向上を図った。</p> <p>【西部教育局】 ○校内授業研究会の実施状況等について市町村間、学校間、校種間において格差が見られる。</p>
---------------------	---	-------------	---

次年度アクションプランへの反映

H.26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。 ○学力向上実践研究推進事業は、今年度は実施校は無し。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)は、現在1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、現在6市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施中。</p> <p>【高等学校課】 ○県立学校学校連携チャレンジサポート事業12校が学校の枠を超えた取組を実施 ○外国語指導助手を20校に24人配置 ○外国語指導助手が常駐するイングリッシュチャールームを6中学校に設置 ○とっとりイングリッシュクラブに中学生58人、高校生83人が登録 ○鳥取西高校が国のSGHアソシエイト校として指定</p> <p>【東部教育局】 ○研究指定校、教育団体を中心とした授業づくりに指導・支援を行うとともに、「ととりの学び10の視点」をもとに東部教育局作成の「園・学校づくりのポイント集」を活用した学習評価に関するワークショップを行い、授業改善に資することができた。 ○授業研究会の事前段階からかかわった。校内研究についての指導・支援を行うことにより、授業研究会が校内の一人一人の教職員にとって意味ある内容となり、授業改善への意欲を高めるものとなるよう工夫した。</p> <p>【中部教育局】 ○計画訪問・・・小学校24校44回、中学校9校14回 ○要請訪問・・・1市4町の計画訪問に同行 ○第1回講師研修会を開催 ○第1回研究主任等研修会を開催</p> <p>【西部教育局】 ○学力向上の取組に係る市町村教育委員会との意見交換 ○計画訪問・要請訪問を通しての学校に対する指導助言 ○郡市長会における校内授業研究の推進に係る情報発信 ○中学校区研修会への指導主事等の派遣</p>	<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した授業等が進められている。</p> <p>【高等学校課】 ○生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する機会が大幅に増加し、生徒の学習意欲が高まった。 ○生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に関する興味や関心が高まった。 ○国外の大学等と連携した授業や研修をとおして、語学力等の国際的素養を身に付けている。</p> <p>【東部教育局】 ○学習評価についてのワークショップには、経験の浅い教員だけでなく、授業づくりに悩む教員の参加もあり、現場のニーズに合った研修となった。各学校で実践したいという感想が多く、指導と評価の一体化について研修を深めることができた。 ○同じ指導主事が継続して同じ学校の授業研究会にかかわった。事前段階からかかわることで、学校教育目標、研究主題を意識した校内研究の進め方について効果のある指導・支援することができた。</p> <p>【中部教育局】 ○計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言ができた。 ○校内の研究推進体制が整い、研究推進が図られている学校が増えてきている。 ○講師研修会では、今後の指導に生かすことができるというアンケートも多く、講師の指導力向上を図ることができた。</p> <p>【西部教育局】 ○昨年度同期と比べ、学校教育担当への要請訪問の依頼数が増加・単発ではなく、「継続的な依頼」をされる学校が増加している。(H25年度4校からのべ11回の要請→H26年度8校からのべ20回の要請) ○小中連携を意識した中学校区での研修会の増加</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、取組を広く紹介することが必要。 ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント 全県教員への授業力向上の成果の普及。</p> <p>【高等学校課】 ○基礎学力の更なる定着 ○外国人と意見交換ができる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成</p> <p>【東部教育局】 ○「ととりの学び10の視点」を意識した授業改善をさらにステップアップさせるための見直しと振り返り、指導と評価の一体化の推進</p>	<p>【小中学校課】 ○土曜授業等実施支援事業連絡協議会等を開催し、取組内容について広く紹介していく。 ○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。</p> <p>【高等学校課】 ○切磋琢磨や異文化等に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充</p> <p>【東部教育局】 ○「ととりの学び10の視点」を意識した授業改善のためのワークショップを継続的に行い、東部地区の各学校に授業改善の具体策を提案する。</p> <p>【中部教育局】</p>

【中部教育局】

○授業改善に向けた取組が十分に進んでいない学校がある。

【西部教育局】

- 校内授業研究推進、中学校区の学校づくりの取組に対する市町村間、学校間格差の解消
- 全国学力・学習状況調査結果に見られる学校間格差の解消
- 局内指導主事の専門性の向上

○研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考へていく。

【西部教育局】

- 市町村教育委員会と連携した学力向上の取組の推進(西部地区市町村教育委員会学校教育担当者研修会の開催)
- 計画訪問・要請訪問等における各校の状況に応じた適切な指導助言を行うための局内指導主事研修会の実施
- 郡市校長会における継続的な情報発信

<p>関係者アンケート</p>	<p>2(5)③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>人数</th> <th>A (大要効果があった)</th> <th>B (ある程度効果があった)</th> <th>C (あまり効果がなかった)</th> <th>D (全く効果がなかった)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4</td> <td>34</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校関係者計</td> <td>19</td> <td>166</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ア 大要効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>	対象者	人数	A (大要効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)	市町村教育委員会	1	13	0	0	0	小学校	10	10	0	0	0	中学校	4	34	10	0	0	高等学校	4	16	0	0	0	特別支援学校	0	4	0	0	0	学校関係者計	19	166	20	0	0	PTA	0	11	3	0	0
対象者	人数	A (大要効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)																																												
市町村教育委員会	1	13	0	0	0																																												
小学校	10	10	0	0	0																																												
中学校	4	34	10	0	0																																												
高等学校	4	16	0	0	0																																												
特別支援学校	0	4	0	0	0																																												
学校関係者計	19	166	20	0	0																																												
PTA	0	11	3	0	0																																												
<p>主な意見</p>	<p>○学力向上、土曜授業等の推進に向けて積極的な支援の継続と強化を進めてほしい。 ○基礎学力の確実な定着とさらなる伸長を目指して、本年度より週2回の朝自習の時間に、NRTを問題化したアシストシートや市や県が作成したドリル「ステップ9」「とりっこだリル」を活用し習熟を図っている。 ○全国学力学習状況調査では2年連続で一定の成果が出た。次の学力向上策に着手する時期にきた。教育基本法にある「人格の完成を目指す」という点、国際社会で通用する「使える・繋がる学力・活用力」を意識した教育を推進したいものである。 ○全国学テのこともあり国算の教科については各学校とも授業改善に一生懸命に取り組んでいるが、理科教育などは改善があまり図られていないように感じる。 ○市町立学校の土曜授業に関しては、市町教育委員会の判断とするとしながらも、県主導の色合いを非常に強く感じている。学校週5日制下、スポーツ少年団や習い事などをする児童は非常に多い。また、学校主体の土曜日授業となると、現状の学習指導要領の下では、教員の勤務時間などの運用に無理が生じる。条件、環境整備がなされないままの導入には疑問を感じる。今一度、学校週5日制の趣旨を踏まえた取組を推進すべきと考える。</p>																																																

4 ④教員の授業力向上

<p>取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】 ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を貫く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。 ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。 ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】
<p>事業・取組名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員ステップアップ事業 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・エキスパート教員の育成・活用 ・学校教育支援事業 ・教職員研修費 ・教科・領域指導力向上ゼミナール ・英語教育強化事業 ・新時代を拓く学びの創造プロジェクト ・ICTを活用した学習環境の研究 ・教員の授業力向上を図る校内研修への支援 ・学校教育目標の達成につながる校内研究の推進 ・「確かな学力の向上をめざして」の発行 ・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】 ○授業力向上に関わる3つの事業においてほぼ計画通り取組を実施できた。</p> <p>【特別支援教育課】 ○エキスパート教員による授業公開及び研修会についてはまだ12月末までに全員が1回以上実施予定としている。</p> <p>【教育センター】 ○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研修の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供している。 ○本年度新設した道徳教育推進教師研修や講師研修など、教職員の教職経験に応じた研修や、教科・領域指導力向上ゼミナールを計画通りに実施することができている。</p> <p>【高等学校課】 ○エキスパート教員の計画的な育成と、継続的な研修の実施等により各高校において授業改革への取組が浸透しつつある。</p> <p>【東部教育局】 ○研究推進をテーマとするワークショップを開催したところ、16名の参加があり、参加教員の100%が「おおむね満足」以上であった。 ○学校からの多くの要請を受けて校内授業研究会に参加し、授業改革10の視点や「園・学校づくりのポイント集」を活用した指導助言を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】 ○講師研修会や研究主任等研修会を開催し、若手教員の指導法改善や</p>
---------------------	---	--

研究推進体制の構築について指導を行った。
 ○計画訪問において、授業改善についての指導を行い、教員の授業力向上を図った。
 【西部教育局】
 ○事業実施校全てにかかわりきることができていない。

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○「エキスパート教員ステップアップ事業」は第1回連絡協議会開催、ステップアップ教員の合同研修(秋田県視察)も実施。 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。 ○エキスパート教員の第1回連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施中。 【特別支援教育課】 ○5月の連絡協議会において、本年度の重点である出前授業の実施を含めた小中学校特別支援学級等の指導力向上について共通理解を図った。 ○H26年度特別支援学校エキスパート教員(12名認定)による授業公開及び研修会は1学期中に2名が実施した。 【教育センター】 ○出かけるセンター(指導主事等派遣)の研修メニューや、教職員の研修の様子等を教育センターだよりやセンターHPで学校に知らせるよう努めた。 ○本年度新たな取組として、教科指導の充実をねらって、基本研修の中・高等学校の初任者と10年経験者を対象に合同での研修を実施した。 【高等学校課】 ○エキスパート教員による研究授業の実施 ○学習科学セミナー(旧学習理論研修)の計画と実施(上半期4回実施、各回に55人が参加) ○各学校ごとに授業改革に関する研修に取組 ○県立高校2校(鳥取西高校、智頭農林高校)でICTを活用した協調学習の研究を実施 【東部教育局】 ○研究推進をテーマとするワークショップを開催 ○校内授業研究会へ参加し、授業改革10の視点やポイント集等を活用した指導助言 【中部教育局】 ○計画訪問・・・小学校24校44回、中学校9校14回 ○要請訪問・・・1市4町の計画訪問に同行 ○第1回講師研修会を開催 ○第1回研究主任等研修会を開催 【西部教育局】 ○授業改革ステップアップ事業、エキスパート教員ステップアップ事業実施校に対する支援 ○市町村教育委員会主催研修会への指導主事の派遣 ○経験者研修等に係る授業研究会での指導助言</p>	<p>【小中学校課】 ○教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施できた。 ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ○教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。 【特別支援教育課】 ○特別支援学級のエキスパート教員による授業研究会は2回開催(昨年同時期の実績2回)した。小中学校特別支援学級担任の参加は数名にとどまっている。 【教育センター】 ○学校訪問型研修「出かけるセンター」の研修・出前講座のメニューを、より学校に活用してもらえるよう改善した。 ○基本研修や道徳推進教師研修等の職務に応じた研修、専門研修において、計画的に研修を実施し、評価においては満足度が高い。 ○喫緊の教育課題について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながった。 【高等学校課】 ○研究授業や研修の実施により、各学校において核となる教員が育ち、授業改革への取組が進みつつある。 ○タブレットを活用した協調学習の効果が認識され、活用を希望する高校が増えている。 【東部教育局】 ○ワークショップで、校内研修の新しい手法や校内研修の意義についての理解が進んだ。 ○要請訪問(8月末現在100回を越える)を通じて授業力向上を図る校内研修に対する支援を行い、授業づくりに対する理解が深まった。 【中部教育局】 ○計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言ができた。 ○校内の研究推進体制が整い、研究推進が図られている学校が増えている。 ○講師研修会では、今後の指導に生かすことができるというアンケートも多く、講師の指導力向上を図ることができた。 【西部教育局】 ○市町村教育委員会からの研修会への講師派遣依頼の増加(4市町村) ○授業改革ステップアップ事業実施校への継続的なかわり</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント 全県教員への授業力向上の成果の普及 【特別支援教育課】 ○他校の教員が参加しやすい授業研究会や研修会の実施方法や情報発信の工夫。 エキスパート教員が認定されていない教科・領域等の教員の授業力向上。 【教育センター】 ○さらに、「出かけるセンター(指導主事等派遣)」の周知を図る必要がある。 ○年間の計画に基づいて研修を実施していくなかで、各学校での実践的研修を充実したものにしていくことが重要である。 【高等学校課】 ○教科バランスを意識したエキスパート教員の増加 ○新学習指導要領に沿った英語指導法の習得 ○各学校における更なる授業改革への取組促進 【東部教育局】 ○児童生徒の『主体的な学びを生かした授業づくり』への理解を広げること 【中部教育局】 ○授業改善に向けた取組が十分に進んでいない学校ある。 【西部教育局】 ○全事業実施校に対する具体的な支援 ○エキスパート教員の効果的な活用</p>	<p>【小中学校課】 ○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。 ○いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりを行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。 【特別支援教育課】 ○情報発信について、現在は2週間前を目安としているが、できるだけ早い情報発信に努める。 ○教科指導等の中核となる特別支援学校教員の養成や学校現場における創意ある授業づくりを支援する取組の実施。 【教育センター】 ○校長会連絡や教育センターだより等で情報提供を行い、出かけるセンターのさらなる周知を行う。 【高等学校課】 ○教科を指定したエキスパート教員の育成支援 ○指導法研修の計画的な実施 ○授業改革を推進する教員のネットワークづくり 【東部教育局】 ○要請訪問での指導助言 ○エキスパート教員を活用したワークショップの開催。 【中部教育局】 ○研究推進の進捗状況に応じて、市町村教育委員会と連携し、支援策を考えていく。 【西部教育局】 ○事業実施市町村教育委員会、事業実施校への訪問及び適切な指導助言 ○エキスパート教員ステップアップ事業における取組成果の他地域への還元</p>

関係者アンケート	2(5)④ 教員の授業力向上																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>関係者</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>9</td> <td>31</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校員集計</td> <td>32</td> <td>152</td> <td>24</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	関係者	A	B	C	D	市町村教育委員会	3	9	3	0	小学校	11	96	11	0	中学校	9	31	8	1	高等学校	8	12	2	0	特別支援学校	1	4	0	0	学校員集計	32	152	24	1	PTA	0	4	0
関係者	A	B	C	D																																				
市町村教育委員会	3	9	3	0																																				
小学校	11	96	11	0																																				
中学校	9	31	8	1																																				
高等学校	8	12	2	0																																				
特別支援学校	1	4	0	0																																				
学校員集計	32	152	24	1																																				
PTA	0	4	0	0																																				
主な意見	<p>○ステップアップ事業、教育センターの研修など、学力向上の推進のための取組が色々考えられありがたいが、教員の多忙感がありませんには活用できていない。</p> <p>○本校と関係のある「ステップアップ事業」や「スーパーバイザー事業」のように学校が独自に研究・実践できる事業を多くしていただきたい。アドバイザー派遣事業も以前のように、学校単独でも実施可能にしてほしい。そのほうが効果は上がると思う。</p> <p>○授業力の向上が非常に重要。なぜ必要か、どのように進めていくかなど、具体策も含めて校長のリーダーシップが問われる。</p> <p>○学力向上の要は、適正な教員数と指導力であるとする。この2つが確保されるような施策を継続していただきたい。</p> <p>○教員の授業力向上に向けて、エキスパート教員の有効活用が求められる。</p> <p>○教員の「教科の授業力」を向上させる研修・カリキュラムが手薄に思う。研究団体等とも連携した取組はできないか。</p>																																							

5
⑤学び合い、つながる環境づくり

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取組みます。 ・体験活動や探求(探究)的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。 ・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・エキスパート教員ステップアップ事業 ・教科でつながる中・高等学校の連携教育 ・県立高校土曜授業等実施事業 ・未来を拓く学力形成事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>○「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」及び「エキスパート教員推進ステップアップ事業」において計画通り取組を実施できた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○高等学校がそれぞれの特色を生かし、各地域の教育拠点として力を発揮している。また、土曜日等を活用し、地域等と連携しながら学習や体験活動の機会を提供している。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。</p> <p>○「エキスパート教員ステップアップ事業」は第1回連絡協議会開催、ステップアップ教員の合同研修(秋田県視察)も実施。</p> <p>○「教科でつながる中・高等学校の連携教育」は第1回全県連絡協議会を開催、各地域でも随時担当者会等を開催し、計画的に取組を実施。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○6地域を指定して中高又は小中高で連携した教科指導に取組</p> <p>○重点校1校、モデル校6校において、土曜授業等に取組</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施できた。</p> <p>○「教科でつながる中・高等学校の連携教育」では、各地域で計画的に特徴ある取組を実施されている。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○各校がそれぞれの特色を生かし、中学校等と連携しながら各地域の教育拠点として力を発揮している。</p> <p>○土曜日等を活用し、平日ではできない学習や体験活動を行い、授業等を充実させている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント</p> <p>全県教員への授業力向上の成果の普及</p> <p>○校種間連携の効果的な体制の確立</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○中学校と高校の教員同士、学校同士の更なる連携強化</p> <p>○土曜日の教員の服務、部活動等の大会等との調整</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。</p> <p>○いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○互いの校種への理解のための連携した取組の継続</p> <p>○地域人材の活用など、地域との連携による事業実施</p>

関係者アンケート	<p>2(5)⑤ 学び合い、つながる環境づくり</p> <p>市町村教育委員会 1 9 3 小学校 2 83 30 0 中学校 5 38 6 1 高等学校 5 16 1 0 特別支援学校 0 5 0 0 学校数累計 13 149 40 2 PTA 0 9 5 0</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○スクラム事業、小中一貫教育の取組などにより、9年間または12年間を見通した学力の積み上げの重要性が浸透してきたことで、授業改善やカリキュラム改善が進みつつある。 ○近年、校種を超えた連携が広がりその成果がでている。 ○中高連携の通称「ツリー」については、高等学校課と小中学校課の意思統一が図れておらず、ゴール目標も無く困惑しているのが実態。学校としては、日々の授業をしっかりとやりきることで学力向上の推進につながることを考えるが、研修ばかりが多く日々の実践につながっていない気がする。 ○小中連携、中高連携は共に中学校にとってのメリットが多い施策であるように感じている。</p>

6
⑥カリキュラム改善

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じて、改善します。 ・司書教諭、学校図書館司書を核として、学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取り組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。 ・県立図書館、県立博物館において、授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。 ・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取り組みます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・指導方法の改善に関する実践研究(教育課程研究指定校事業) ・地域を担う人財育成事業 ・特例教育課程による地域研究事業(教育研究開発事業) ・市町村・学校図書館等協力支援事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行している。 【高等学校課】 ○国の指定を受けて継続して教育課程の研究等に取り組んでいる。各学校において地域の産業界の意見を取り入れながら教育プログラムの改善等に取り組んでいる。 【図書館】 ○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。</p>
---	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。 【高等学校課】 ○岩美高校が「山陰海岸ジオパーク」をテーマとした、キャリア教育の指導に関する研究開発を継続実施(H25～4年間) ○鳥取商業高校が「ビジネス基礎」等(H25～2年間)、米子南高校が「生活産業基礎」等(H26～2年間)における指導方法の改善に関する実践研究を実施 ○各専門高校ごとに、地域の産業界とのネットワーク会議を開催 【図書館】 ○公共図書館職員、学校司書職員等を対象とした「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」を東中西部で開催した。 ○学校図書館支援員を県立図書館に2名配置し、市町村教育委員会・小中学校等の要望に応じて講師として出向き、学校図書館司書教諭・司書へ研修を実施した。 ○高等学校、特別支援学校へ訪問相談に出向いた。 ○県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、物的支援に努めた。</p>	<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 【高等学校課】 ○生徒の地域に対する理解を深め、地域を支える意識を育てている。 ○指導法の改善に取り組むことにより、生徒の授業満足度の向上につながっている。 ○地域の産業界の意見を、タイムリーに教育プログラムに反映することができている。 【図書館】 ○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。 (講座:参加者延べ204名、学校図書館支援員や司書の市町村派遣研修:上半期で13回、約300人参加) ○学校図書館へ訪問相談に積極的に出向く(延べ43校)ことにより、司書等の専門性が向上し、学校図書館が充実しつつある。 ○物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報を迅速に届けることができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント 全県教員への授業力向上の成果の普及 【高等学校課】 ○計画的な研究の継続と、研究成果の普及や還元 ○地域の産業界等のニーズに応える人材の育成 【図書館】</p>	<p>【小中学校課】 ○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。 【高等学校課】 ○研究成果や地域の産業界の意見を反映した教育カリキュラムの実践 【図書館】</p>

○学校図書館支援員の市町村・学校図書館研修でのさらなる活用促進。
○各図書館と連携した図書館利用の促進を図る取り組みの実施。

○学校図書館支援員の活動のPRの強化。
○図書館に行こうキャンペーン！の実施。

関係者アンケート	<p>2(5)⑥ カリキュラム改善</p> <p> <input type="checkbox"/> A 大変効果があった <input type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>
	<p>主な意見</p> <p>○西部教育局作成の校内研究リーフレットは内容的に素晴らしいが、冊子になっていないので活用しづらい。 ○児童生徒が意欲をもって問題解決に取り組み、達成感や学ぶ楽しさを味わえる授業の創造を進めること。フロンティア精神をもって挑戦していきたい。 ○県も学校も取り組みはしているが、成果はどれだけ上がっているのかわからない。学校は授業力向上のためによく努力はしている。</p>

7 ⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め、地域産業を担う人材育成につなげます。 ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。 ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通した学習の充実に取り組みます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会 ・サイエンス教育推進事業 ・博物館普及事業費 ・楽しむ科学まなび事業 ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ○児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える手段の一つとして、「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会を開催。全県から多くの生徒が参加し、理数系分野に興味をもつ中学生の興味関心をさらに高めることができた。 【教育センター】 ○観察・実験に関する研究協議会は計画通り実施でき、サイエンスパークも計画的に準備が進められているが、出前講座については遅れがある。 【博物館】 ○各種事業を予定どおり実施している。 【教育・学術振興課】 ○Fablabとつとり開設、サイエンスワールド等の実施を計画どおり進めており、ものづくりや科学に触れる機会を提供しているため。</p>
---	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○平成26年8月19日に鳥取環境大学を会場に鳥取県大会を開催した。 【教育センター】 ○観察・実験に関する研究協議会は計画通り実施し、10講座のうちの5講座が実施済みである。サイエンスパークは11月22日開催予定で、講演、ワークショップともに講師が決定している。出前講座については外部の指導者として西部と東部の退職校長を決定している。 【博物館】 ○県内各地で移動博物館を実施するとともに、各種普及講座・講演会を実施した。 【教育・学術振興課】 <楽しむ科学まなび事業> ○サイエンスワールドの開催(算数・数学に関するワークショップ、展示) ・西部会場:平成26年8月 2日(土) 米子市文化ホール(来場者約900人) ・東部会場:平成26年8月31日(日) とりぎん文化会館(来場者約900人) ・中部会場:平成26年9月21日(日) 倉吉未来中心(来場者約900人) ○主に小学生を対象とした科学実験教室 ・中部会場:平成26年9月14日(日) 倉吉体育文化会館(来場者約800人) <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ○Fablabとつとりを鳥取市文化センター内に開設</p>	<p>【小中学校課】 ○全県から26チーム、78名の生徒が参加した。理数系分野に興味を持つ中学生が意欲的に参加した。 【教育センター】 ○観察・実験に関する研究協議会では、理科の授業づくりへの意欲を高めたり小中学校の接続改善へのヒントを得ることができた。また、中部小学校教育研究会理科部会と協力体制での研修講座が企画できた。 【博物館】 ○若桜町、北栄町、伯耆町等で移動博物館を実施し、博物館の活動を情報発信するとともに、博物館及び山陰海岸学習館で、「春の星を見る会」「狛犬データベースの活用と今後狛犬研究」トスカナと近代絵画ギャラリートーク等をはじめとする講座・講演会を実施し、1,800人余りの参加を得て、県民の生涯学習支援に寄与した。 ○学校教育支援では、「教育のための博物館の日2014in鳥取県立博物館」を開催し、57名の教職員の参加を得て、博物館の活動、利用方法などについて周知できた。 【教育・学術振興課】 ○児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会を提供できた。</p>
今後の課題	

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国大会へ出場する生徒への研修を充実させる。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業についての周知と受講者を増やす工夫が必要 ○他の部署や研究団体との協力体制の構築や調整が必要 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移動博物館及び各種普及講座・講演会の実施に当たっては、より多くの方に楽しんで博物館を活用していただくため、集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要である。 <p>【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下半期に予定されている事業を効果的に実施する。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会等において鳥取環境大学との連携を深める。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機会を捉え情報発信し取組の周知に努める ○他部署や研究団体の取組についての情報収集と打合せ <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各講座等の参加者数調査や、アンケート調査で把握した県民のニーズや志向を今後の講座等の内容に反映させる。 ○HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。 <p>【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委託先、主催者と連携を取りながら広報、事業実施に向けた作業を進める。

関係者アンケート	<p>2(5)⑦ 児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>回答数</th> <th>A (大変効果があった)</th> <th>B (ある程度効果があった)</th> <th>C (あまり効果がなかった)</th> <th>D (全く効果がなかった)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>2</td> <td>55</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校集計</td> <td>7</td> <td>114</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>	対象者	回答数	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)	市町村教育委員会	0	0	0	0	0	小学校	2	55	0	0	0	中学校	2	30	0	15	0	高等学校	3	0	16	0	3	特別支援学校	0	0	0	0	0	学校集計	7	114	0	2	0	PTA	0	4	0	0	1
対象者	回答数	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)																																												
市町村教育委員会	0	0	0	0	0																																												
小学校	2	55	0	0	0																																												
中学校	2	30	0	15	0																																												
高等学校	3	0	16	0	3																																												
特別支援学校	0	0	0	0	0																																												
学校集計	7	114	0	2	0																																												
PTA	0	4	0	0	1																																												
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○科学や実験等の楽しさがわかり、ものづくりへの興味関心を高めることは、とても重要。多くの機会があることを望む。 ○特に郡部の子は不利な環境にあると感じる。費用対効果もあると思うが。 ○児童が参加しやすい場の設定をお願いしたい。 																																																

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (6) 特別支援教育の充実 【目指すところ】 ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 ②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進 ④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実 ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 ⑥キャリア教育と移行支援の充実 ⑦教員の専門性の向上 ⑧保護者支援の充実 ⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発 ⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】
-------	--

① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

取組の方向	・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。 ・県立特別支援学校におけるICTの活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。
-------	---

事業・取組名	・ICTを活用した学びの支援事業 ・県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費) ・特別支援学校寄宿舎運営費 ・教育実習設備整備費(特別支援学校) ・特別支援学校エアコン整備事業費 ・地域で進める特別支援教育充実事業 ・学校裁量予算指導充実費 ・県立琴の浦高等特別支援学校備品費 ・県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費 ・県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費 ・倉吉養護学校水治訓練室整備事業 ・皆生養護学校病弱高等部整備事業費 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・教職員研修費(情報モラル研修) ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【教育環境課】 ○自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備のため以下の取組を実施している。 ○特別支援学校へのICT機器の整備等により、生徒の学習意欲を引き出すことなどの効果的につながっている。 ○学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 【特別支援教育課】 ○いずれの事業も取組を進めている途中であるが、事業の進捗に大きな遅れはない。 【教育センター】 ○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等でタブレットを使用したICT活用教育および情報モラル教育に関する研修を予定通り実施した。 【西部教育局】 ○局内で特別支援に関する様々な取組を行っているが、相互関連が十分に図れていないため、学校体制での推進の効果的な取組につながっていない。○年度初めに計画した研修会の実施、市町村教育委員会や学校への情報発信等が遅れている。
-------------	--------------------------------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【教育環境課】 ○特別支援学校へICT機器の追加(433台)の整備を行った。 ○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。 ○特別支援学校(白兔養護、鳥取盲)の整備年度が古いエアコンを	【教育環境課】 ○ICTを活用した教育活動に取り組むためのハード面での環境整備が図られた。 ○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっ

<p>更新。 【特別支援教育課】 ○ICT活用については本年度のタブレット端末等の追加配備が完了した。またICT活用状況調査を全ての特別支援学校教員を対象として行った。 ○教育環境の整備においては、琴の浦高等特別支援学校の学年進行による生徒増に係る施設整備や、皆生養護学校病弱高等部教室棟の工事着手、倉吉養護学校の水治訓練室の実施設計を行った。 【教育センター】 ○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等でタブレットを使用したICT活用教育および情報モラル教育に関する研修を予定通り実施した。 ○専門研修や出前講座においても情報モラル教育やICT活用教育についての研修を実施した。 【西部教育局】 ○市町村担当者と連携し、各学校の特別支援学級教育課程編成について指導助言 ○学校訪問での管理職・特別支援教育主任との意見交換 ○要請訪問・相談活動での指導助言</p>	<p>ている。 ○老朽化したエアコンの更新により、故障による教育環境の悪化を未然に防ぐことができる。 【特別支援教育課】 ○全ての特別支援学校教員を対象として行ったICT活用状況調査により、各教員の機器の活用状況と指導スキルの実態を把握できた。 ○教育環境の整備については、学校で必要と施設設備の整備を順次行った。 【教育センター】 ○受講者は研修の中で、情報モラル教育の認識を深めたり、実際に1人が1台のタブレットを使うことで実践的な活用のイメージをつかむことができた。 【西部教育局】 ○児童生徒の実態に合った教育課程編成、指導計画の作成について理解が深まった。 ○学校全体での取り組みについて、各校の現状と今年度の取組の重点について共通理解を図った。 ○個別の指導計画を使って支援をふり返り、改善を図った。</p>
--	--

今 後 の 課 題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】 ○特別支援学校への機器整備はある程度進んだので、今後はICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 ○裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。 【特別支援教育課】 ○ICT活用の推進に向けては、さらなる教員の活用スキルの向上が必要。 ○文部科学省委託事業については事業成果を次年度以降の取組につなげることが必要。 ○学校裁量予算指導充実費については各学校の事業評価を的確に行うことが必要。 ○必要である学校施設設備の把握と、計画的な整備について検討が必要。 【教育センター】 ○研修内容をより充実させることと、1人でも多くの学校現場の教職員に実際にタブレットに触れる機会を設けることが必要 ○また、活用のねらいに、授業改善のためという意識が必要 【西部教育局】 ○特別支援教育を推進する校内支援体制の構築 ○特別支援教育主任、特別支援学級担任の専門性向上</p>	<p>【教育環境課】 ○ICT機器の教育現場での具体的な活用方法のための研修の充実を行う。 ○裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。 【特別支援教育課】 ○教員の活用スキルに応じた研修の実施や外部支援員の導入を進める。 ○文部科学省委託事業については委託先の市町村等へ業務の進捗状況や成果の聞き取りを行うとともに、事業成果をまとめる。 ○学校裁量予算指導充実費における各校の戦略事業創意ある取組を効果的に実施するため、次年度以降の効果的な活用に向けて見直しを行い、事業の実施方法を変更する。 ○平成27年度予算要求に向けて、学校と協議し、計画的に施設整備を行う。 【教育センター】 ○出かけるセンターの出前講座や土曜自主セミナーにおける「タブレット端末を活用した授業づくり」の研修を実施するとともにこの取組の周知に努める。 【西部教育局】 ○特別支援教育主任対象、特別支援学級担任対象の局主催研修会の実施 ○計画訪問や要請訪問、相談活動での各校の実態に即した指導助言 ○機を捉えた計画的な情報発信</p>

<p>関係者アンケート</p>	<p>2(6)① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備</p> <table border="1"> <caption>関係者アンケート結果表</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>回答数 (n)</th> <th>ア (大要効果があった) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>71</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>35</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>14</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>学校県集計</td> <td>134</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ア 大要効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■ロエ 全く効果がなかった</p>	対象者	回答数 (n)	ア (大要効果があった) (%)	市町村教育委員会	10	3	小学校	71	35	中学校	35	10	高等学校	14	5	特別支援学校	2	4	学校県集計	134	54	PTA	6	1
対象者	回答数 (n)	ア (大要効果があった) (%)																							
市町村教育委員会	10	3																							
小学校	71	35																							
中学校	35	10																							
高等学校	14	5																							
特別支援学校	2	4																							
学校県集計	134	54																							
PTA	6	1																							
<p>主な意見</p>	<p>○今年度、看護師に入ってもらい、子どもにとって安全・安心の学校になり、一学期は皆勤であった。 ○特別支援教育は県立特別支援学校が中心となって充実の方向にあると思います。高等支援学校ができたことも更なる充実につながると期待できます。</p>																								

2 ②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

<p>取組の方向</p> <p>・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。</p>	
<p>事業・取組名</p> <p>・特別支援学校管理・運営事業</p>	

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【特別支援教育課】 ○県内の各学校へ特別支援学校のセンター的機能一覧の情報発信を行った。 ○倉吉養護学校に作業療法士(OT)を配置した。</p>
---------------------	---	-------------	---

次年度アクションプランへの反映

--	--

H 2 6 の 取 組 と 成 果

H26年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ○特別支援学校のセンター的機能一覧の作成、県内の全ての学校や関係機関へ情報提供した。(6月) ○平成27年度県立特別支援学校幼児生徒募集要項を作成・配布(8月)	【特別支援教育課】 ○特別支援学校のセンター的機能一覧の配布により、県内の学校に特別支援学校のセンター的機能についての周知を図った。(6月) ○平成27年度幼児生徒募集説明会を本年度より7月に繰り上げて各圏域で開催し、中学校等における適切な進路指導について周知した。
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ○特別支援学校のセンター的機能がさらに地域で発揮される仕組みの工夫や専門家の配置の在り方についての検討。 ○特別支援学校における医療的ケアの実施体制の整備に係る検討し。	【特別支援教育課】 ○特別支援学校のセンター的機能を充実するため、専門家を配置する学校を増やし、活用を図る。 ○医療的ケアの実施体制整備の検討を行い、実施要項の改定を行う。

関係者アンケート	2(6)② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	
	0%	100%
	市町村教育委員会 4 小学校 14 中学校 2 高等学校 4 特別支援学校 0 学校関係者計 24 PTA 1	8 81 34 13 7 143 6 33 3 0 0 2 18 2 1 0 3 0
主な意見	○センター機能の充実、学校間連携は、まだまだ課題はあるものの、以前に比べれば大きく前進している。 ○「センター的機能と学校間の連携」に係る事業がない。特別支援教育総合推進事業をより強力に進めてもよいかもしれない。あいサポートアートとっとりフェスタは啓発に効果的。手話教育については派遣事業が良い。 ○各学校も、相談するところやヒントをもらう場所ができてよい。いい形になりつつあると思う。	

3 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

取組の方向 ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。 ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。 ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。
事業・取組名 ・幼児教育充実活性化事業 ・発達障がい児童生徒等支援事業 ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業) ・障がい児等地域療育支援事業 ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい支援人材育成事業)

中間評価

担当課 自己評価 <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【小中学校課】 ○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を順調に進めている。 【特別支援教育課】 ○管理職の専門性の向上をねらった、特別支援教育推進に係る管理職 悉皆研修を初めて実施した。 【子ども発達支援課】 ○「エール」発達障がい者支援センターによる相談支援や機関コンサルテーション、支援者のための研修会等は、計画通り実施中である。障がい児等地域療育支援事業も県内6施設において、専門スタッフの派遣等を行っている。発達支援コーディネーター研修については、9月に全て終了した。
---	--

次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ○幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は108名) ・5月下旬～9月中旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東部4回、中部3回、西部4回。参加者数はのべ940名)。 ・各地区の研修会では、特に保護者どおしの人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。 ○カリキュラムの普及促進	【小中学校課】 ○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小

5月～9月に、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実について説明した(参加者数のべ約1,000名)。
 ・特に保護者への周知を図るためのリーフレットを作成した(版下作成まで)。
 ○幼保連携の取組
 ・幼稚園と保育所の職員の相互理解研修に、受入園13園、研修者51名が参加している。
 【特別支援教育課】
 ○早期からの教育相談、支援の充実に向けては、モデル事業を鳥取市へ委託した。
 ○教育センターにおいて特別支援教育関係の研修として、小中高等学校及び特別支援学校管理職等研修を校種別に実施した。(5～6月)
 【子ども発達支援課】
 ○「エール」発達障がい者支援センターの職員が、保育所、学校等へ出かけ、発達障がい児への相談支援を積極的に行っている。障がい児等地域療育支援事業による支援機関や保護者等からのニーズに応じて、専門性のあるスタッフの派遣を行っている。

連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。
 ○幼保連携の相互理解研修への参加者が拡大している。
 【特別支援教育課】
 ○鳥取市へ委託したモデル事業は計画に従って進んでいる。
 ○管理職研修は校種別の特別支援教育の充実につながるテーマを設定して実施した。
 【子ども発達支援課】
 ○保育所や学校、家庭における支援内容の充実が図られている。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【小中学校課】 ○引き続き、カリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。 ○各園へのカリキュラムの周知を図り、その実践を推進する。 ○各園の特色を生かした実践事例を収集し、取組の共有を図る。 ○各園でのカリキュラムの実践と家庭教育との連携を図るため、保護者への啓発を進める。 【特別支援教育課】 ○通級による指導を希望する児童生徒が増加しており、小中学校及び発達障がい教育拠点における通級指導教室の拡充が必要。 ○各学校における特別支援教育の推進状況は学校差があり、管理職へ啓発の継続及び特別支援教育主任の専門性の向上が必要。 【子ども発達支援課】 ○「エール」発達障がい者支援センターにおいて、継続支援ができていないのは3割である。	【小中学校課】 ○11月に、全県を対象とした「鳥取県幼保小連携カリキュラム」推進研修会及び中部地区での合同研修会(4回目)を開催する。 ○引き続き、10月～2月に市町村主催の研修会等において、カリキュラムの説明を行う。 ○「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した自園の活動や実践事例を紹介するWebページや印刷物を作成する。 ○10月頃に保護者版リーフレットを配布する。 【特別支援教育課】 ○発達障がい教育拠点の強化と、市町村に設置する通級指導教室の拡充。 ○管理職及び特別支援教育主任を対象とした研修の継続と小中学校等の特別支援教育体制整備に関わる支援の充実。 【子ども発達支援課】 ○中学校・高等学校でも継続した支援が必要な生徒について、学校との連携を一層深めていく。

関係者アンケート

対象	回答数	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)
市町村教育委員会	2	0	0	0	0
小学校	5	0	0	0	0
中学校	2	0	0	0	0
高等学校	4	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0	0
学校関係計	13	0	0	0	0
PTA	0	0	0	0	0

A 大変効果があった
 B ある程度効果があった
 C あまり効果がなかった
 D 全く効果がなかった

主な意見

- 特別支援教育総合推進事業におけるコーディネーターの配置・活用により、保小中の一貫した支援体制の整備だけでなく、教職員の専門性向上や保護者支援の充実へとつながっている。次年度以降の継続・拡大を望んでいる。
- 幼稚園・保育所から高等学校までの連続性ある教育の推進はまだ十分とは言えないと感じる。福祉の立場、教育行政の立場、各関係機関相互がつながって、十分検討していく必要がある。通級指導教室の増設、LD等専門員の増員等も考えてほしい。
- 中・高間の引継ぎが、中学校によって温度差があるように感じる。

④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

取組の方向	・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別的教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。
事業・取組名	・特別支援教育総合推進事業 ・心の育み支援事業 ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進 ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい支援人材育成事業)

中間評価

担当課自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	【特別支援教育課】 ○中学校から高等学校への引継ぎの仕組みが定着した。 【東部教育局】 ○巡回相談や要請相談を計画通り実施し、相談時には必ず個別の指導計画を活用し、その大切さの理解を図っている。すべての学校で個別の指導計画の作成ができ、それを活用して、校内体制での指導・支援ができる学校が増えている。 ○夏休みに個別の指導・支援の見直しのための研修会を開いた学校も増えた。 【子ども発達支援課】 ○市町村の保健師、保育士を対象とした研修において、個別の支援計
---------	---	------	--

画や個別の教育支援計画についての研修を行った。

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○保護者向けリーフレットを活用した「個別の教育支援計画」の作成と活用の推進について、各学校種の管理職へ周知した。(校長会等を活用) 【東部教育局】 ○第1回の巡回相談の際には、すべての学校で、管理職同席のもと特別支援教育主任と一緒に個別の指導計画の作成・活用について協議する時間を設けることができた。 ○特別支援学級担任のための手引(実践編)をホームページに掲載し、特別支援学級の個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用の方法について周知を図った。2つの市町で特別支援学級の指導の充実に向けた研修会を行った。教育課程の個別相談会には20校の参加があった。 【子ども発達支援課】 ○各市町村の保健師、保育士を対象に、発達支援コーディネーターを養成するための研修会を実施し、その中で、個別の支援計画を作成し、学校へ引き継いでいくことの大切さを研修した。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○中学校から高等学校への引継ぎの仕組みが定着してきており、新入学生で引継ぎを行った人数も増加した。 【東部教育局】 ○個別の指導計画は「目標」をスモールステップで具体的に立てるという意識が高まり、さらには校内体制で支援していこうとする学校が増えている。特別支援学級の教科の年間指導計画や個別の指導計画を作成している学校が増えている。 【子ども発達支援課】 ○発達支援コーディネーター研修受講者のうち、今年度55名のコーディネーターが研修を全て終了した。個別の支援計画の作成の仕方を、実際の事例を通して学んだ。</p>

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ○幼保小中高の校種間における「個別の教育支援計画」を活用した円滑な引継ぎの仕組み作りの工夫。 【東部教育局】 ○特別支援教育主任の専門性を高め、特別支援教育の質の向上を図る。 ○特別支援学級担任の専門性を高め、児童生徒に合った指導支援の充実を図る。 【子ども発達支援課】 ○幼児期の個別の支援計画の作成はかなり進んできているが、まだ作成していない町もあるため、一層の働きかけが必要。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○個別の教育支援計画の作成と活用方法について、すべての校種の教職員へ周知するとともに、学校間の円滑な支援の移行のあり方について検証する。 【東部教育局】 ○巡回相談や要請相談において、学校の課題解決に向けたアドバイスを継続的に行う。その際、「元気が出る 園・学校づくりのポイント集」「特別支援学級担任のための手引(実践編)」等を活用する。 ○特別支援学校のセンター的機能の活用を呼びかけたり、特別支援学校との協働で研修会を企画したりすることで、指導・支援の充実に向けてのアドバイスを行う。 【子ども発達支援課】 ○市町村発達障がい児担当者会議を開催し、個別の支援計画の作成やその引き継ぎについて、再度働きかけていく。</p>

<p>関係者アンケート</p>	<p>2(6)④ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>A (大変効果があった)</th> <th>B (ある程度効果があった)</th> <th>C (あまり効果がなかった)</th> <th>D (全く効果がなかった)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>14</td> <td>96</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5</td> <td>41</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校原簿計</td> <td>28</td> <td>162</td> <td>14</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ A 大変効果があった ■ B ある程度効果があった ■ C あまり効果がなかった ■ D 全く効果がなかった</p>	対象	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)	市町村教育委員会	2	11	2	0	小学校	14	96	5	0	中学校	5	41	0	0	高等学校	6	10	4	2	特別支援学校	1	4	2	0	学校原簿計	28	162	14	2	PTA	0	8	2	0
対象	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)																																					
市町村教育委員会	2	11	2	0																																					
小学校	14	96	5	0																																					
中学校	5	41	0	0																																					
高等学校	6	10	4	2																																					
特別支援学校	1	4	2	0																																					
学校原簿計	28	162	14	2																																					
PTA	0	8	2	0																																					
<p>主な意見</p>	<p>○町の支援もあり、「個別の教育支援計画」が策定され、その効果的な活用に向けての研修も活発に行われている。 ○個別の支援計画を基に、市教委、子ども家庭課、特別支援学校等と連携し、随時、支援会議を行っている。 ○特別支援教育の重要性、個への指導の充実等、学校は努力もし成果も上がっていると思う。しかし現状がすでに飽和状態。これ以上の充実を目指すならば事業ではなく現場に人的配置等の措置が必要。</p>																																								

⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

<p>取組の方向</p> <p>・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>・発達障がい児童生徒等支援事業 ・特別支援教育総合推進事業 ・高等学校における特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク事業 ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業) ・障がい児等地域療育支援事業</p>

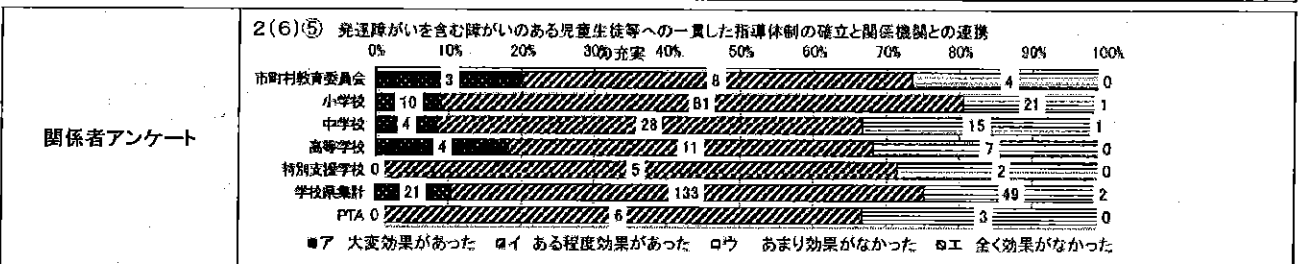
中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】 ○市町村と連携を図りながら、事業を推進した。 【高等学校課】 ○関係機関と学校、学校同士の連携が増えて生徒支援の充実につながり、支援を必要とする生徒の引継ぎが進んだ。 【子ども発達支援課】 ○「エール」発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけている。また、障がい児等地域療育支援事業では、県内6施設の職員が、障が</p>
---	--

いのある児童の自宅に訪問して保護者の相談に応じたり、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行っている。

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○鳥取県版特別支援教育総合推進事業は智頭町(H25～)と琴浦町(H26～)を指定地域として実施。特別支援教育コーディネーターを配置し、一貫した支援体制づくりを進めている。 ○発達障がい理解推進事業については、鳥取市・湯梨浜町・米子市に委託した。 【高等学校課】 ○各地区の主幹校が中心となって、関係機関との連携及びケース会議等を実施 【子ども発達支援課】 ○各圏域の支援施設の専門スタッフが、相談に応じて自宅に訪問して保護者の相談を受けたり、保育所や学校等に訪問し、発達障がい児や身体障がい児、知的障がい児等の支援に関する相談・指導を行っている。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○いずれの事業も市町村と連携を図りながら、事業推進に努めている。 【高等学校課】 ○支援を必要とする生徒の引継が進んだ。(H25:71.8%→H26:93.1%) ○発達障がい教育拠点である特別支援学校と各地区高校との連携が深まり、特別支援学校の専門的な知識や支援などが各高校で活かされてきた。 ○各高校同士の情報交換などの連携が進み、他校で成功している支援の取組などが共有できつつある。 【子ども発達支援課】 ○保育所、学校等に専門スタッフが訪問し、保育士、教員に対して相談・指導を行う「施設支援」の件数が増えており、支援者のスキルアップや支援内容の充実が図られている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ○特別支援教育総合推進事業でコーディネーターを配置するための補助金額が少ないため、業務時間が短い非常勤雇用であり、業務時間の拡充が必要。 【高等学校課】 ○高等学校の取組を関係機関に一層理解してもらうこと 【子ども発達支援課】 ○対応できる専門スタッフの数は限られているが、専門スタッフに対する「施設支援」への要望が多い。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○特別支援教育総合推進事業を活用した特別支援教育コーディネーターの配置を常勤雇用に拡充し、市町村における体制整備の強化する。 【高等学校課】 ○関係機関と学校との情報交換の継続と各地区間の連携強化 【子ども発達支援課】 ○継続的に支援が必要な児童、生徒について、保育士や教員等と支援の共有を図る。</p>



主な意見

○いろいろな障がいがある子どもたちが増えていく中で、専門家の先生が学校に来て適切なアドバイスをしていたる制度はとてありがたい。職員研修も同時に組み、教職員の資質向上にもつながっている。今後とも継続、充実をお願いする。
○専門機関との連携に時間がかかる。人材の確保について、予算の充実をお願いしたい。特に支援員の加配は必要である。
○中学校で診断されても目の前の進路に対応することが難しい場合が多いので、早期の診断により幼少時から手立てを講じる体制づくりが望まれる。「発達障がいハンドブック」が配布されたが、診断を望まなかったり障がいを認められなかったりする親へのアプローチに苦慮している実態がある。幼少時から手立ての手立てにより成長してから適応して生活できることを広く知らせることを望む。
○OLD等専門員の巡回訪問は学校にとってもありがたい。特別支援教育の充実、通常学級における特に支援が必要な児童への対応等、欠かせないものである。

6 ⑥キャリア教育と移行支援の充実

取組の方向	<p>・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。 ・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。</p>
事業・取組名	<p>・県教育委員会における障がい者就労支援事業 ・特別支援学校就労促進事業 ・鳥取県特別支援学校技能検定実施事業 ・地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業) ・発達障がい児者家族生き生き安心プロジェクト(発達障がい者相談支援人材養成事業) ・障がい児・者事業所職員研修事業</p>

中間評価

	<p>【教育総務課】 ○障がい者雇用を進めた結果、平成25年度まで未達成だった「法定雇用率」を上回る達成状況となったため。 【特別支援教育課】 ○就労サポーターを1名増員し、琴の浦高等特別支援学校に配置した。</p>
--	--

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	○キャリア教育や就労促進の取組を県内の特別支援学校が連携して進めた。 【子ども発達支援課】 ○思春期から青年期の発達障がい児・者の相談支援機関の職員を対象とした、発達障がい者専門支援員養成研修を計画通り実施している。障がい児に関わる事業所職員研修を6回開催する予定であり、計画通り研修を実施している。
-------------	--------------------------------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ○今年度新たに障がい者雇用推進支援事業の対象校を拡充し、障がい者雇用者数を増やす。 【特別支援教育課】 ○技能検定の開催に向けて、実施要項、指導の手引き、指導用DVDの作成等の準備を進めた。 ○県内特別支援学校の進路担当者情報共有会を定期的に開催した。 ○特別支援学校就労促進セミナーを3圏域で開催した。(7～9月) 【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修全8回のうち、前半の4回までは実施した。事業所職員研修は2回実施した。	【教育総務課】 ○募集事務、採用事務を順調にこなし、障がい者の雇用の場の確保につながった。 【特別支援教育課】 ○技能検定の開催に向けた準備を計画にしたがって進めた。 ○進路担当者情報共有会を月1回のペースで開催し、就労支援やキャリア教育の推進について情報共有が進んだ。 ○中部及び西部の就労促進セミナーへの企業参加が特に増加した。 【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修は、通年8回の研修であるが、毎回受講者の参加率は高く、熱心に研修を受講している。また、事業所職員研修については、圏域ごとに参加者を募集しており、どの圏域も応募人数が多く、80～140名程度の参加である。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ○障がい者就労の規模が大きい県立学校については、安定的な業務量の確保が課題 【特別支援教育課】 ○技能検定の検定種目の拡充。 ○各校におけるキャリア教育の取組の充実と一般企業への就職率の向上に向けた取組の充実。(就労希望者の就労率の向上) 【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修については、最終の第8回目が来年1月の予定である。最終の研修会に向けて、研修内容の深まりを目指すこと。	【教育総務課】 ○教職員の業務切り出しに対する理解、他校の協力体制増強、清掃業務委託の見直し等 【特別支援教育課】 ○技能検定の拡充と企業等への情報発信の継続。 ○進路担当者情報共有会において卒業生の就労状況についての事例研究を継続し、各校の取組に反映する。 【子ども発達支援課】 ○研修会の中で事例検討を計画しているため、内容の充実を図り、受講者の実践力アップにつなげていく研修となるようにする。

関係者アンケート	2(6)⑥ キャリア教育と移行支援の充実 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 市町村教育委員会 0 7 0 小学校 1 68 34 0 中学校 1 29 14 0 高等学校 4 10 7 0 特別支援学校 0 6 1 0 学校関係計 6 120 63 0 PTA 0 6 4 0 ■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった ロエ 全く効果がなかった
	主な意見 ○障がいのある児童、生徒の支援、保護者へのサポート、障がいに対する理解や協力を少しでも多くの方に認知してもらいたい。 ○「共生社会」に向けて、教育の充実と共に、さらに働く場所の確保をお願いしたい。

7 ⑦教員の専門性の向上

取組の方向	・障がいのある幼児児童生徒の個別的教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。 ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。
事業・取組名	・特別支援教育振興費 ・発達障がい児童生徒等支援事業(小中高等学校管理職等専門性向上事業) ・教職員人事管理費 ・教育職員免許事務費

中間評価

担当課 自己評価	C 取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	評価理由	【特別支援教育課】 ○本年度より、実務経験3年以上の教員であれば1年間で特別支援学校教諭免許状が取得できるよう講座を拡充したり、放送大学等での単位取得に係る費用の助成を実施したり開催を変更したところで、事業効果を確認することが必要。
-------------	---	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
【特別支援教育課】 ○特別支援学校教諭免許法認定講習は全10講座のうち、8講座の実施が完了。 ○特別支援学校及び小中学校の教員の専門性の向上に向け、障がい種に応じた研修派遣を行った。	【特別支援教育課】 ○免許法認定講習の講座を6講座から10講座に拡充して実施し、特別支援学校教諭の免許取得の促進を図った。 ○特別支援教育総合研究所短期研修に小中学校教員6名派遣し、小中学校における発達障がいのある児童生徒への教育の充実に向けた取組を拡充した。	
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ○特別支援学校教員、特別支援学級担任の免許保有率の向上。 ○鳥取県の特別支援教育の充実に向け、中核となる人材の育成。	【特別支援教育課】 ○免許法認定講習の拡充実施と免許取得促進の助成の継続。 ○全ての校種における特別支援教育の向上に向けた研修派遣先の見直しと、計画的な人材育成。	

関係者アンケート	2(6)⑦ 教員の専門性の向上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校種別</th> <th>効果あり</th> <th>効果なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>4</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>学校員集計</td> <td>10</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	学校種別	効果あり	効果なし	市町村教育委員会	8	0	小学校	4	26	中学校	1	14	高等学校	5	11	特別支援学校	0	1	学校員集計	10	53	PTA	7	3	○本校は特別支援を必要とする生徒もかなりの人数がいるが、職員の意識改革が遅れており、十分な対応ができていない。また、SSWやSCの配置を受けているが、チームでの対応をすすめるための職員の意思統一ができていない。 ○年々特別支援学級の生徒が増加傾向にあり、教員の専門性の向上が求められているが現実には厳しい状況にある。資格・免許を取る機会や講座の開設を増やせないか。 ○ハード面での環境は整ってきているが、人材が追いついていない。研修はかなり実施されて知識は増えてきたものの意識が十分でないため、特別支援教育が特別支援学校・特別支援学級等に関わる者に限定される。地域・圏域での差も否めない。特別でない特別支援教育となるためにも通常の学級担任、高等学校の教員の一層の意識改革が求められる。管理職については適正な就学指導ができることが将来を見据えた教育を進められる元であると思う。
	学校種別	効果あり	効果なし																							
市町村教育委員会	8	0																								
小学校	4	26																								
中学校	1	14																								
高等学校	5	11																								
特別支援学校	0	1																								
学校員集計	10	53																								
PTA	7	3																								

⑧保護者支援の充実

取組の方向 ・支援者が保護者の子育ての不安や悩みに共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。 ・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。 ・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組めます。
事業・取組名 ・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業 ・就学奨励費 ・被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業費 ・特別支援学校児童生徒支援事業 ・県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業 ・皆生養護学校生徒送迎車両停車場整備事業 ・発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業) ・発達障がい児者家族生き生き安心プロジェクト

中間評価

担当課自己評価 <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【特別支援教育課】 ○早朝子ども教室のモデル実施、通学バスの増便等保護者への支援を進めるとともに、今後の通学支援のあり方について「通学支援を考える会」を開催し、関係者等との意見交換を行った。 【子ども発達支援課】 ○ペアレントメンター事務局にコーディネーターを週5日配置することで、相談に迅速に対応できる体制を整え、相談活動の充実を図っている。診療施設内における早期相談モデル事業を計画通り実施できている。
---	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
【特別支援教育課】 ○鳥取養護学校及び倉吉養護学校でモデル的に早朝子ども教室を実施した。 ○就学奨励費による保護者負担の軽減を行った。 ○今年度から白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校の3校で各1便通学バスを増便し、通学を支援している。 ○通学支援のあり方を検討するため、「通学支援を考える会」を6月に開催し、意見交換を行った。	【特別支援教育課】 ○学校の早朝の受入体制、就学の助成、通学の支援等により、保護者の負担軽減の取組を実施した。 【子ども発達支援課】	

○皆生養護学校生徒送迎車両駐車場整備事業では実施設計を行い、工事に着手した。
 【子ども発達支援課】
 ○西部地区2カ所の医療施設内において、ペアレントメンターによる早期相談モデル事業を実施。診断後の保護者不安に寄り添った支援を行っている。

○相談者からは、「気持ちに寄り添ってもらえて安心した」「他の人に話せないことが話せて気持ちが楽になった」という感想が多く寄せられ、当事者だからこそできる相談が実施できている。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ○早朝子ども教室の取組を他校へ広げられるような仕組みづくりが必要である。 ○通学支援については、今後、必要な通学支援を検討するにあたって外部の意見を聴いた上で、検討する。 【子ども発達支援課】 ○早期相談事業を東部や中部の診療施設内でも実施していくこと。	【特別支援教育課】 ○「通学支援を考える会」を10月に開催し、来年度へ向けた体制整備の検討を行う。 ○早朝子ども教室は他校でのニーズの把握を行う。 【子ども発達支援課】 ○それぞれの診療施設の状況に合わせ、どのような方法がうまくいくのか、十分に相談を行い、実現に向けて取り組んでいく。

関係者アンケート	主な意見
2(6)⑧ 保護者支援の充実 <p>市町村教育委員会 10 3 0 小学校 72 35 1 中学校 27 17 0 高等学校 15 5 0 特別支援学校 5 1 0 学校課累計 128 61 1 PTA 5 5 0</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>	○中学校と高等学校間で連続性が途絶えている。保護者の認識が高校入学と同時に終わってしまったり、本人任せになってしまう傾向がある。中高間で連続性を推進する手立てが必要である。高等学校での支援が教員の意識面ばかりに頼るばかりで、具体的な支援がない。高等学校での支援の在り方について検討が必要。 ○早朝子ども教室等、保護者支援の充実がありがたいことである。一方で何でも行政、学校任せという保護者たる認識の欠如に結びついている面もある。 ○特別支援教育の重要性を思うと、教職員の専門性を高めることの重要性を教職員自身が考える事が大切と思っている。保護者の不安定さを解消するために、相談機関の充実がさらに必要。

⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

取組の方向
・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。
事業・取組名
・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・学校教育支援事業 ・あいサポート運動推進・連携・強化事業 ・発達障がい情報発信強化事業

中間評価

担当課 自己評価	評価理由
B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【特別支援教育課】 ○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会のオープニングセレモニーや特別支援学校合同文化祭等の取組は、障がい者理解を深めるために、県民への効果的な情報発信となった。 【教育センター】 ○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研修の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供している。 ○本年度新設した道徳教育推進教師研修や講師研修など、教職員の教職経験に応じた研修や、教科・領域指導力向上セミナーを計画通りに実施することができている。 【障がい福祉課】 ○現在までに約22万人のあいサポーター(うち鳥取県約5万人)が誕生するなど、多くの賛同を得ている。 【子ども発達支援課】 ○発達障がい啓発リーフレット、冊子、DVDの作成、配布を計画通りに実施。

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ○特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会を各圏域で開催した。(6~7月) ○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会において、オープニングセレモニーや特別支援学校合同文化祭等の取組を実施した。(7~9月)	【特別支援教育課】 ○特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会を関係課と連携して開催し、県民の意見の施策反映につなげた。 ○特別支援学校合同文化祭等における各校の発表は児童生徒の成長に確実に効果があった。 【教育センター】 ○学校訪問型研修「出かけるセンター」の研修・出前講座のメニュー

【教育センター】
 ○出かけるセンター(指導主事等派遣)の研修メニューや、教職員の研修の様子等を教育センターだよりやセンターHPで学校に知らせるように努めた。
 ○本年度新たな取組として、教科指導の充実をねらって、基本研修の中・高等学校の初任者と10年経験者を対象に合同での研修を実施した。
 【子ども発達支援課】
 ○発達障がい啓発リーフレット、冊子、DVDの作成、配布を行った。

を、より学校に活用してもらえるよう改善した。
 ○基本研修や道徳推進教師研修等の職務に応じた研修、専門研修において、計画的に研修を実施し、評価においては満足度が高い。
 ○喫緊の教育課題について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながった。
 【子ども発達支援課】
 ○リーフレットは、全保護者対象の啓発として適した内容であり、冊子については、支援方法や実際の事例、相談窓口といった充実した内容となった。

今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ○学校、地域、社会における発達障がいをはじめとした障がいに対する理解啓発をさらに進める。 【教育センター】 ○さらに、「出かけるセンター(指導主事等派遣)」の周知を図る必要がある。 ○年間の計画に基づいて研修を実施していくなかで、各学校での実践的研修を充実したものにしていくことが重要である。 【子ども発達支援課】 ○各配布場所で、それぞれのニーズに応じて適切に活用されるようにしていくこと。	【特別支援教育課】 ○障がいの理解啓発の取組として、特別支援学校合同文化祭の継続する。 【教育センター】 ○校長会連絡や教育センターだより等で情報提供を行い、出かけるセンターのさらなる周知を行う。 【子ども発達支援課】 ○冊子等の周知を図り、相談場面、療育場面、診察場面等で活用が図られるよう、働きかけていく。

関係者アンケート	2(6)⑩ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発
	○特別支援教育の充実については是非継続していただきたい。社会への啓発と家庭・家族支援をさらに進めてほしい。 ○鳥取県が主催する「全国障がい者芸術・文化祭」の開催をはじめ、インクルーシブ教育システムをめざす 特別支援教育の充実(向上)は、他県と比較しても顕著だといえる。 ○発達障がいを含む障がいのある子どもへの理解が地域の住民に多く感じる。

10
 ⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】

取組の方向	・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立養学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。
事業・取組名	・手話で学ぶ教育環境整備事業

中間評価

担当課 自己評価 B	評価理由 ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【特別支援教育課】 ○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会のオープニングセレモニーや特別支援学校合同文化祭等の取組は、障がい者理解を深めるために、県民への効果的な情報発信となった。 【教育センター】 ○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研修の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供している。 ○本年度新設した道徳教育推進教師研修や講師研修など、教職員の職経験に応じた研修や、教科・領域指導力向上セミナーを計画通りに実施することができている。 【障がい福祉課】 ○現在までに約22万人のあいさポーター(うち鳥取県約5万人)が誕生するなど、多くの賛同を得ている。 【子ども発達支援課】 ○発達障がい啓発リーフレット、冊子、DVDの作成、配布を計画通りに実施。
-----------------------------	----------------------------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ○手話ハンドブック活用編の作成と県内の全ての小中高等学校児童生徒へ配布。(7月) ○手話普及支援員による学校での手話普及に関する取組への支援を開始。(6月～)	【特別支援教育課】 ○手話技能検定の受検者が前年度より大幅に増加した。

今 後 の 課 題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ○手話の普及に向けた学校現場での学習活動の一層の充実。 ○手話に関する学習をさらに推進するための学校教員の意識の向上と手話普及支援員の効果的な活用の工夫。	【特別支援教育課】 ○学校における手話普及支援員の活用促進と手話ハンドブック及びDVD等の効果的な活用を進める。

関係者アンケート	<p>2(6)㉑ 手話教育の推進【再掲2-7】</p> <table border="1"> <caption>手話教育の推進【再掲2-7】のアンケート結果</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>A (大変効果があった)</th> <th>B (ある程度効果があった)</th> <th>C (あまり効果がなかった)</th> <th>D (全く効果がなかった)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>7</td> <td>71</td> <td>34</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校原簿計</td> <td>16</td> <td>120</td> <td>65</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p> <input type="checkbox"/> A 大変効果があった <input type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>	対象者	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)	市町村教育委員会	1	10	3	0	小学校	7	71	34	0	中学校	2	22	22	2	高等学校	5	11	6	0	特別支援学校	1	6	0	0	学校原簿計	16	120	65	2	PTA	2	7	1	1
対象者	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)																																					
市町村教育委員会	1	10	3	0																																					
小学校	7	71	34	0																																					
中学校	2	22	22	2																																					
高等学校	5	11	6	0																																					
特別支援学校	1	6	0	0																																					
学校原簿計	16	120	65	2																																					
PTA	2	7	1	1																																					
主な意見	<p>○手話については、クラブなどを中心に行っている。特別支援教育について理解と啓発を行っているが、評価として分かりづらい点もある。継続して行う。</p> <p>○「手話ハンドブック」が配られ、関心が高まっている。日頃から、私たち教職員も慣れ親しんだり、活用したりする意識を持ちたい。</p> <p>○手話教育について配布物が届いたが、学校の指導体制づくりができないところに送られてきたので、とまどった。</p> <p>○手話教育の推進は県教委主導で博く県民に手話が認知されたが、一般には実際の活用する場面が少ない。児童生徒への指導に切迫感が欠ける。また、地域での手話教育への広まりはこれからである。インクルーシブ教育の推進と個々の児童生徒にとっての最善の方策に矛盾がある場合が多い。保護者の認識と学校教員の認識との差がある場合には子どもが不幸である。子どもにとって最も適切な教育環境を客観的に専門的に指導できる就学指導委員会の位置づけの強化を図ること。</p> <p>○手話の取組はとともよかった。ただ、現場が十分に生かし切れていないと反省している。</p>																																								